

IIDA SHINKIN BANK  
**HOTLINE 2022**



〒395-8611 長野県飯田市本町一丁目2番地  
編集発行／飯田信用金庫 総合企画部 TEL(0265)22-4321

<http://www.iidashinkin.co.jp/>



H  
O  
T  
L  
I  
N  
E  
2  
0  
2  
2

飯  
田  
信  
用  
金  
庫

ディスクロージャー誌  
飯田信用金庫の現況

IIDA SHINKIN BANK

**HOTLINE 2022**



この冊子は大切な地球環境を守るため、環境にやさしいベジタブル  
オイルインキ100%を使用しています。しんきんは、環境に優しい取  
り組みを地元のみなさまとともにしています。





## ごあいさつ

平素は飯田信用金庫をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。  
心よりお礼申し上げます。

みなさまがたに当金庫の業績をより良くご理解いただくため、今年もディスクロージャー誌「HOTLINE(ホットライン)2022」を作成いたしました。本冊子をご高覧いただき、私どもの現在の姿をご賢察いただければ幸いです。

令和4年 7月

理事長 **小池 貞志**

### ■ 金融経済環境

令和3年度の日本経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下、緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用もありましたが、一部の業種を除き厳しい状況は徐々に緩和され、持ち直しの兆しがみられました。

こうした中、世界的な供給面での制約や原油等資源価格の高騰による輸入コストの上昇がインフレ圧力につながり、個人消費の停滞を招くなど、コロナ禍からの正常化に向けた回復の動きが抑制されることも懸念されます。加えて、2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻により、今後の世界経済は一層不透明さを増しております。

一方、当地域の経済情勢につきましては、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の工事の進展もあり、今後の発展に対する期待感が高まっておりますが、やはり新型コロナウイルス感染症や資源価格上昇などの影響は大きく、見通しは極めて不透明であると言わざるを得ません。

### ■ 令和3年度の取り組み

令和3年度は、第8次中期経営計画「架け橋2028 First Stage ~改革へのチャレンジ~」の最終年度として、「業務改革」に一層注力したことから、当初計画を大きく上回る経営資源(時間・人・資金)を創出することができました。また、前年度に引き続き「信用金庫らしさに磨きをかける」を経営計画のテーマとし、最重点目標に「信用金庫ならではの支援力を発揮する」を掲げ、コロナ禍に苦しむお客さまの資金繰り支援のみならず、新たな事業展開に挑戦するお客さまへの各種補助金の申請支援等についても迅速かつ柔軟に対応するなど、信用金庫らしさを十分に発揮した1年となりました。

令和3年度は主要な財務目標として、①預金平均残高40億円増加、②貸出金平均残高10億円増加、③当期純利益13億円を掲げ取り組みました。預金は堅調に推移し増加目標を大きく上回り、貸出金もコロナ禍のお客さま支援に真摯に取り組んだ結果、ともに増加目標を達成することができました。また収益環境は引き続き厳しい環境下ではありましたが、当期純利益目標を達成することができました。

### ■ 令和3年度の業績および決算概況

預金の期末残高は、前期末比128億43百万円、2.20%増加し5,952億50百万円となりました。当初想定した法人預金の流出も一部に留まり、年金の歩留まりを主因として個人預金が大きく増加しました。

貸出金の期末残高は、前期末比31億26百万円、1.21%増加し2,607億33百万円となりました。コロナ禍による資金繰り対応を継続するとともに、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金需要への対応により堅調に推移しました。

有価証券運用では、国債や投資信託などの購入により残高を積み上げたことから、期末残高は前期末比19億35百万円増加し3,163億54百万円となりました。一方、長期金利の上昇や株価の下落などにより、有価証券の評価益は前期末比32億49百万円減少し296億26百万円となりました。

収益の面では、利回り低下の影響により貸出金利息収入が減少した一方、有価証券利息収入の増加と経費の減少によりコア業務純益は前期比7億44百万円増加の37億54百万円となりました。また貸倒引当金繰入額が減少したことから、経常利益は前期比12億56百万円増加の32億7百万円、当期純利益は前期比4億58百万円増加の22億23百万円となりました。

### ■ 展望と課題

令和4年度からの3カ年計画として、第9次中期経営計画「架け橋2028 Second Stage ~Change is Chance~」を本年2月に策定しました。この初年度となる令和4年度は、経営計画のテーマに「共感・協働・共創」、重点課題に「お客さまと地域の課題解決支援の強化」を掲げ、お客さまと地域の希望や喜び、不安や悩みに「共感」し、課題解決のために「協働」することにより、解決策や新たな展開の「共創」を実現させ、長期化するコロナ禍や物価上昇等に苦しむお客さまや地域の課題解決支援に取り組みます。金融機関を取り巻く環境は非常に厳しい状況ではありますが、お客さまと地域の課題解決を当金庫の「本業」として位置づけ、業務改革で創出した経営資源を集中的に投入し、令和4年度も役職員一丸となってさまざまな課題に積極的に取り組んでまいります。

# CONTENTS 2022

ごあいさつ

## 飯田信用金庫のCSR\*

経営方針	2
りんご宣言	3
第9次中期経営計画	4
業績ハイライト	6
SDGsへの取り組み	8
信用金庫ならではの地域支援活動	9
地域貢献表彰「SPARC(スパーク)」	10
トピックス	11
主な商品・サービス一覧	14
環境への取り組み	16
コーポレートガバナンスの状況	18
マネー・ローndリングお客さま保護への取り組み	20
地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮	23

## 飯田信用金庫の営業のごあんない

預金・各種サービスのごあんない	26
融資のごあんない	27
主な手数料のごあんない	28
その他の業務のごあんない	29
信金中央金庫	30

## 飯田信用金庫の決算状況

単体情報	
貸借対照表	32
損益計算書	33
預金について	37
貸出金について	38
不良債権について	39
有価証券について	40
連結情報	
子会社等の事業内容	43
自己資本の充実の状況	
自己資本比率について	44

## 飯田信用金庫のしくみ

総代会制度	54
業務改革に関するお知らせ	56
店舗一覧・所在地地図	58
役員一覧・組織図	60

開示項目一覧 61

\* CSR Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)



当金庫ホームページ  
ディスクロージャー

※令和2年度までの貸倒引当金の内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金)の相違について、遡及的に修正した数値、比率等を記載しております。お詫び申し上げますとともに、前年度までのディスクロージャー誌の修正箇所につきましては、ホームページ内に正誤表を掲載しております。

## 飯田信用金庫の概要

名称	飯田信用金庫
本店所在地	長野県飯田市本町一丁目2番地
創立	大正14年9月
店舗数	23店舗
出資金	10億48百万円
会員数	27,323人
常勤役職員数	368人
預金	5,952億50百万円
貸出金	2,607億33百万円
有価証券	3,163億54百万円

令和4年 3月31日現在

# 経営方針

## ■ 経営基本理念

地域社会の発展に貢献する

## ■ 経営ビジョン

地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

## ■ 行動指針

- ① 金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕する。
- ② 役職員は常に一体となって健全かつ積極的な経営に努める。
- ③ 職員の生活向上を図り明るく朗らかな職場を築く。

## ■ 当金庫の経営の考え方

### ● 狭域高密度経営

預金・貸出金の残高が多いことが必ずしも経営の健全性に結びつかないことが明らかになっています。

当金庫は定められた営業範囲の中で、さらに地域に密着し、独自の金融サービスをより充実させていく所存です。

### ● 健全・効率経営の継続

厳しい経済環境のもと、当金庫がこれまで標榜してまいりました健全・効率経営に今後も努めてまいります。

### ● 基本的な経営姿勢

当金庫は、経営基本理念に基づいて役職員の行動指針を定め、当金庫が目指す姿を経営ビジョンとして描いています。

大きく変化する金融環境のもと原点に立ち返って、地域協同組織金融機関としての使命を再確認しています。

### ● 真に存在感のある信用金庫でありつづける

数字が表す以上に、地域のみなさまに「頼りがいのある金融機関だ」といわれるよう努力してまいります。

## ■ 当金庫の主な事業

### ● 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金等

### ● 貸出業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引(でんさい割引含む)

### ● 為替業務

内国為替業務、外国為替業務

### ● 証券業務

有価証券投資業務、公共債の引受・販売、私募債の引受、投資信託の販売等

### ● 保険募集業務

年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、火災保険、傷害保険等

### ● 代理業務

日本銀行、日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構等

### ● その他

債務保証、貸金庫業務、公金取扱業務、電子債権記録業に係る業務、確定拠出年金業務、企業等の経営改善支援、信託契約代理店業務等

# りんご宣言

明るく(赤るく)、まあるく、  
密度(蜜度)高いサービスを  
お客さまにお届けします



## ■ 明るいおもてなし

- **お客さまの心に寄り添い、みずみずしい笑顔でお迎えます。**

各店舗・本部各部署で「CS(お客さま満足度向上)宣言」を明示し、お客さまにより満足してご利用いただける金融機関を目指して日々取り組んでいます。

## ■ まあるいお付き合い

- **お客さまにずっと愛されるよう、心のつながりを大切にします。**

お客さまに愛され続ける金融機関となるために、窓口や訪問先などでお客さまの何気ない「つぶやき」を集める取り組みを行っています。お客さまの「つぶやき」は各店から本部へ集められ、金庫全体で共有しています。お客さまの温かいお言葉に元気をいただき、日々の改善に活かしています。

## ■ 密度の高い金融サービス

- **お客さまの身近で頼りになる存在であるために、一人ひとりが学び続けます。**

職員が選択できる学習内容を充実させ、お客さまのお役に立てるよう一人ひとりがそれぞれの課題に向けて継続的に学んでいます。

### 〈活動の一例〉

- ◆ **金庫統一の「CS(お客さま満足度向上)宣言」**

令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が必要とされる中で、職員一人ひとりがどのように行動すべきかの指針を、金庫統一「CS宣言」として明示しました。お客さまに気持ちよくご利用いただけるよう、部店ごとによりよい応対接遇を目指して宣言を作成し、1年間取り組みました。

今後も確実な感染症対策によりお客さまに、安全に・安心してご利用いただくとともに、お客さまの気持ちに寄り添いながら、お客さまのお話をよくお聴きし、お役に立てるよう取り組んでまいります。

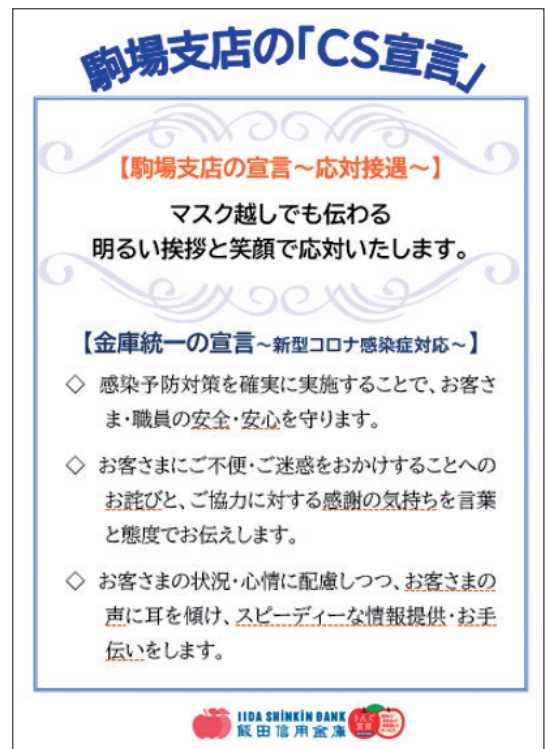
- ◆ **「CSハンドブック」**

「りんご宣言」の礎となる「期待する人材像」に向かって、CS日本一を目指す具体的な行動を起こしています。

「CSハンドブック」は、その行動のために必要な心構え、姿勢、対応、マナーなどを職員向けにわかりやすく解説した冊子です。マナー等で迷うことがあればこの冊子を開き、「りんご宣言」を実践しています。



当金庫作成 職員向け「CSハンドブック」



各店舗に掲示した「CS宣言」ポスター

# 第9次中期経営計画 (2022年 4月～2025年 3月)

架け橋2028 Second Stage ～ Change is Chance ～

## ■ 経営ビジョン(2028年のありたい姿)

地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

## ■ 長期経営計画「架け橋2028」における第9次中期経営計画の位置づけ

第8次中期経営計画では「業務改革」(組織・人事制度改革、店舗体制・店舗機能改革、業務プロセス改革)に全職員の英知と努力を結集して取り組み、大きな成果を残すことができました。

第9次中期経営計画ではコロナ禍や社会構造の変化による環境「変化」(Change)を成長や発展の「機会」(Chance)として前向きに捉え、「共感・協働・共創」をテーマとして、お客さまと金庫との関係性を改善し、強固な信頼関係を再構築します。



## ■ 第8次中期経営計画から第9次中期経営計画への流れ

第8次中期経営計画では業務改革に集中的に取り組み、職員と金庫が自ら変革することにチャレンジしました。

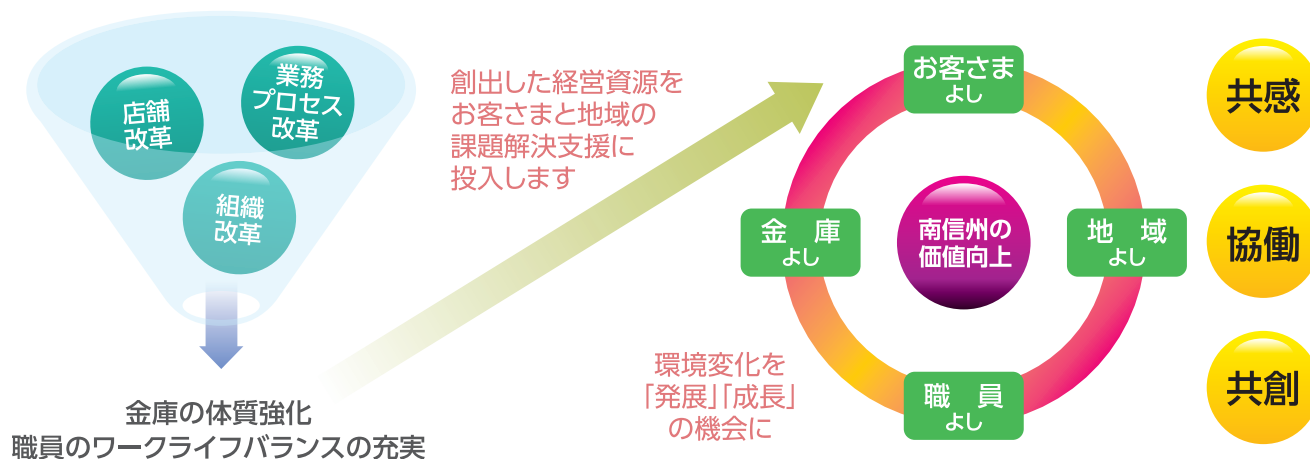
第9次中期経営計画では課題を抱える地域のお客さまを全力で支援するために、業務改革により生みだした経営資源をお客さまと地域の課題解決支援に投入し、共感・協働・共創に基づく各種取り組みによって「4方よし」を実現します。

### 第8次中期経営計画

業務改革 ..... 重点課題

### 第9次中期経営計画

課題解決支援の強化



## 第9次中期経営計画の概要

経営ビジョンである「南信州の価値向上」の実現に近づくため、「お客さま」「地域」「職員」「金庫」の課題を解決することを重点目標とし、そのための施策を重点施策として展開します。

主要項目	主な内容
名称	架け橋2028 Second Stage ~ Change is Chance ~
ありたい姿	お客さまや地域の課題解決を実現するさまざまな施策が立案・実行され、多くの成果が表れている
テーマ	共感・協働・共創
基本方針	1. 従来の考え方と行動を変革することにより、直面する激しい環境「変化」を成長と発展の「機会」とする 2. お客さまと地域の希望や喜び、不安や悩みに「共感」し、課題解決のために「協働」することにより、未来を「共創」する
重点課題	お客さまと地域の課題解決支援の強化
重点目標	〈お客さま〉お客さまの課題を解決する 〈地域〉地域の魅力を高める 〈職員〉地域と金庫の将来を担う職員を育成する 〈金庫〉サステナブルなビジネスモデルに変革する

## 重点目標に対する総合KPI

重点目標	総合KPI (重点目標を達成した結果・姿)	2025年3月末
お客さま お客さまの課題を解決する	● 積立型資産形成契約先数	1,500先
	● 創業・事業承継・M&A・撤退(廃業)支援件数	330先
地域 地域の魅力を高める	● 取引先付加価値額の増加(増加先数・増加率) ※付加価値…経常利益+人件費+賃料+金融費用+租税公課+減価償却費	250先 3%
	● 外部出向・派遣により金庫に活かせる業務や経験をした職員数	5名
職員 地域と金庫の将来を担う職員を育成する	● デジタル人材の育成	13名
	● コア業務純益(投信解約損益除く)	24億円
金庫 サステナブルなビジネスモデルに変革する	● CO <sub>2</sub> 削減量(2013年度比)	50%

## 第9次中期経営計画の全体像



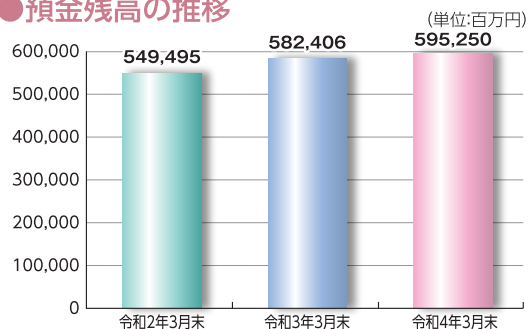
# 業績ハイライト

金融機関の競争はますます激しくなっていますが、地域のみなさまのご支援により、預金、融資、収益等の各部門で、次のような業績を挙げることができました。

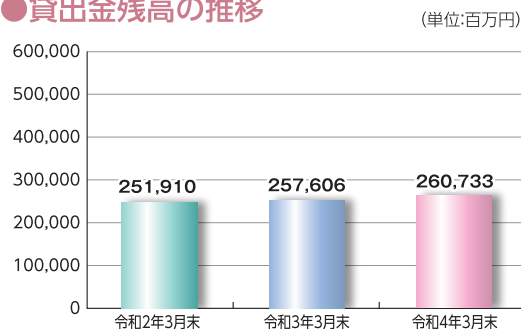
## 業績は堅調を維持しています。

### ■ 預金・貸出金の状況

#### ● 預金残高の推移

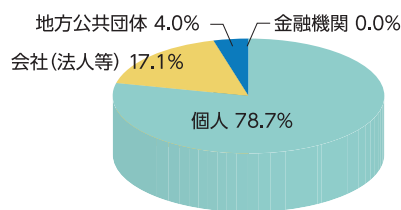


#### ● 貸出金残高の推移



#### ● 預金積金について ▶ 詳細P37

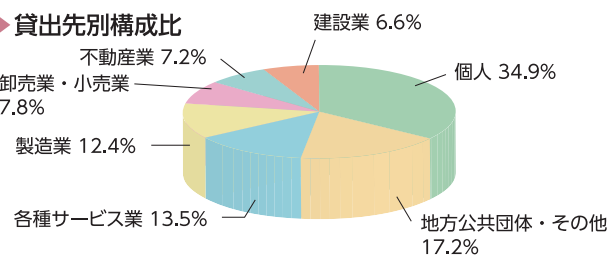
##### ▶ 預金者別構成比



▶ 預金積金残高 5,952億円

#### ● 貸出金について ▶ 詳細P38

##### ▶ 貸出先別構成比



▶ 貸出金残高 2,607億円 ▶ 預貸率(注) 43.8%

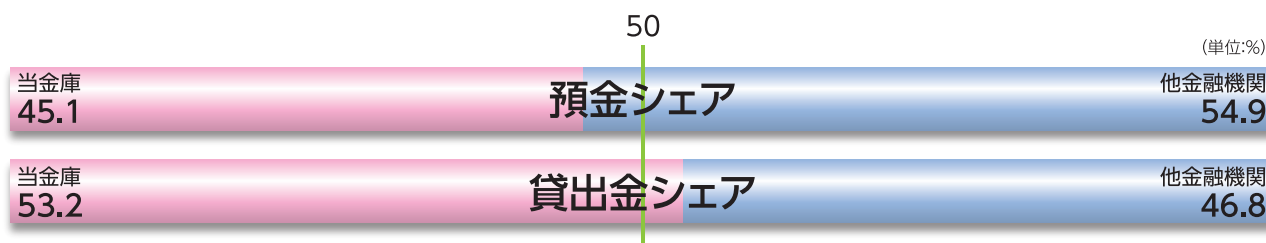
(注) 預金の残高に対する貸出金の残高の割合を預貸率とします。

預金の期末残高は、前期末比128億43百万円、2.20%増加し、5,952億50百万円となり、増加額、増加率ともに堅調に推移しました。個人預金は、お練りまつり応援定期預金を発売したことやリニア中央新幹線に係る工事関連補償金の入金などにより、2.08%増加、法人預金は、2.64%増加しました。

貸出金の期末残高は、前期末比31億26百万円、1.21%増加し、2,607億33百万円となり、増加額、増加率ともに堅調に推移しました。個人向け貸出金は、住宅資金需要の堅調な伸びを背景に、2.84%増加、法人向け貸出金は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた取引先の資金繰り支援に取り組んだことにより0.35%増加しました。

## 地区内シェアはNo.1。

### ■ 地区内シェアの状況



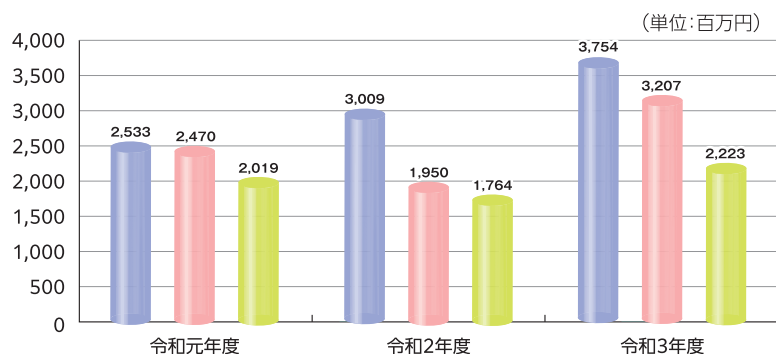
地域のみなさまから厚い信頼をいただき、当金庫の主要営業地区である飯田・下伊那の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)内における預金残高シェアは45.1%、貸出金残高シェアは53.2%となっています。(みなみ信州農協は2月末、その他の金融機関は3月末の残高による比較) ※他金融機関は、飯田下伊那地区内の銀行、信用組合、農協における預金、貸出金の合計

# 安定した収益を堅持しています。

## ■ 収益の状況

■ コア業務純益 ■ 経常利益 ■ 当期純利益

### ● 収益の推移



利回りの低下により貸出金利息は減少しましたが、有価証券利息の増加に加え経費が減少したことから、コア業務純益は増益となりました。また貸倒引当金繰入額も減少したことから、経常利益、当期純利益も増益となり、いずれも当初計画を上回ることができました。

# 有価証券の含み益は296億円。

## ■ 有価証券の状況

### ● 保有有価証券の時価情報

(単位:百万円)

		取得原価	時 価	評価差額
保有 有価証券	株 式	7,986	12,456	4,470
	債 券	241,865	256,721	14,855
	その他	36,876	47,176	10,300
合 計		286,728	316,354	29,626

お客さまからお預かりした預金のうち、貸出金以外の資金は主に有価証券にて運用しています。堅実な資金運用と運用資産の健全化に取り組んだ結果、当期末の有価証券の含み益は296億円となりました。これは、信用金庫業界トップクラスの水準です。

# 自己資本の額は648億円。

## ■ 自己資本比率(単体)

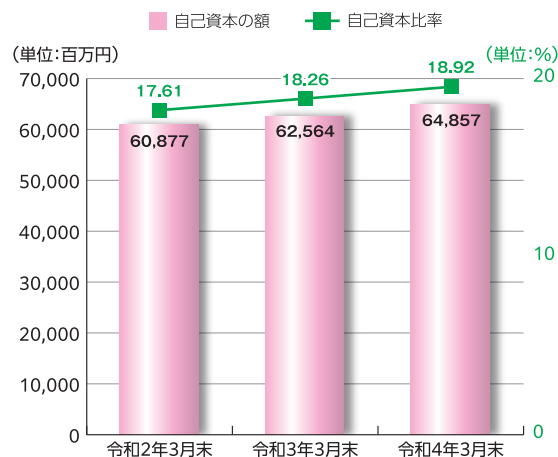
### ● 自己資本の額・自己資本比率の推移

自己資本の額は、当期純利益22億23百万円を計上したことから、前期末比3.66%増加し648億57百万円となりました。

一方、預金の堅調な推移に伴い総資産額が増加しましたが、その内訳はリスク・ウェイトの低い資産が中心であったことなどから、リスク・アセットは前期末比0.06%の増加にとどまりました。

この結果、当期末の自己資本比率は、前期末の18.26%から0.66ポイント上昇し18.92%となりました。

引き続き国内基準(4%以上)を大きく上回っており、高い健全性を維持しています。



# SDGsへの取り組み

## ■ 飯田信用金庫「SDGs宣言」

令和元年11月15日、当金庫はSDGs宣言を策定・公表しました。  
「SDGs取組目標」には、環境・社会・ガバナンスの3側面から50項目の目標を掲げています。  
今後もSDGs関連情報を積極的に発信し、お取引先企業の取り組み支援にも注力してまいります。



当金庫は、2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」を日々の活動に結び付け、「地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関」という経営ビジョンのもと、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

飯田信用金庫 理事長 小池 貞志

飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業の「あんない

飯田信用金庫の決算状況

飯田信用金庫のしくみ

### Environment(環境)

#### 環境負荷削減の取り組み

- ・EMS(環境マネジメントシステム)による環境保全活動
- ・タブレットを使用した会議、営業活動
- ・出資証券の電子化
- ・カーボンオフセット通帳、再生紙、ペジタブルインクの使用
- ・グリーンボンドの購入
- ・天竜川水系環境ヒクニックへの参加

#### 環境配慮型商品の販売

- ・農業被害等緊急対策資金「畑のお守り」
- ・各種ローンのWEB申込
- ・エコ住宅金利優遇
- ・家畜疾病経営維持資金
- ・省エネに係る利子補給金の取り扱い
- ・自然エネルギー融資商品の利用推進
- ・再生可能エネルギー事業者への貸出

### Governance(ガバナンス)

#### 内部管理態勢の充実

- ・統合的リスク管理態勢
- ・コンプライアンス徹底態勢
- ・総代会制度

#### お客さま満足度向上の取り組み

- ・お客さまアンケートの実施
- ・お客さまサービス係の設置
- ・紛争解決措置態勢

#### 積極的な情報発信

- ・ディスクロージャー誌の発行
- ・リアレポートの発信
- ・飯伊地区「産業経済動向」の発行

### Social(社会)

#### 地域貢献活動

- ・災害備蓄品配備
- ・株主配当品の養護施設への継続的寄附
- ・「3010(食品ロス削減)運動」の推進
- ・災害用食糧の備蓄
- ・特別養護老人ホームボランティアの実施
- ・AED全店配置
- ・「信用金庫の日」募金
- ・スポーツ、教育、文化関連事業への協賛

#### 地域密着金融

- ・AML/CFTの実践、特殊詐欺防止対策
- ・アグリパートナー/アグリパートナーⅡ(農業融資の拡大)
- ・医療、福祉関連分野の融資推進
- ・SDGs私債受託による教育機関向けの寄附
- ・教育資金利子補給制度への協力
- ・NPO法人向け融資商品「ムトス飯田支援資金」
- ・南信州地域活性化事業「三つ星プロジェクト」
- ・起業、創業、M&A、事業承継支援
- ・クラウドファンディング応援サイト「collabo」の運営
- ・認定支援機関として各種補助金を推進
- ・長野県の地域再生計画による支援
- ・自金庫アドバイザーによる経営相談
- ・長野県建築士会との連携協定
- ・地方版総合戦略への参画
- ・リニア周辺施設に対する融資促進

#### 人材育成

- ・認知症サポーター資格の取得
- ・中学生、高校生向けインターンシップ、金融教育の実施
- ・チャレンジする職員の養成
- ・女性職員を中心としたマネーアドバイザー制度の運用
- ・女性の働きやすい職場環境の整備と女性職員の活躍推進

### 長野県SDGs推進企業登録制度

#### 事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減

- ・2019年から2030年でCO<sub>2</sub>排出量を13.5%削減します(パリ協定の目標に従い、2013年から2030年で26.0%削減)

#### 女性の働きやすい職場環境の整備と女性職員の活躍推進

- ・2030年度終了時点で、全課長格以上の職員に占める女性課長格以上の職員の割合を15%にします

#### 創業支援関連融資の実行

- ・2030年度終了までに、創業関連融資を600件実行します(毎年50件)

### その他の取り組み

#### 地域のみなさまのために

- ・近隣市町村のSDGsプラットフォーム事業に協力
- ・SDGsREPORTを作成しお客さまに配布
- ・お取引先企業の長野県SDGs推進企業登録を支援

#### 各種機関との連携

- ・三井住友海上火災保険㈱と「SDGsに関する包括連携協定」を締結、SDGs取組セミナーを開催
- ・地方創生SDGs官民連携プラットフォームに加入

#### 職員への啓蒙活動

- ・勉強会の開催、参考図書を全店配付



※SDGsとは(参考:外務省ホームページ)  
Sustainable Development Goalsの略称。エスディーゼーズ、持続可能な開発目標。  
2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。  
17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。  
SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



# 信用金庫ならではの地域支援活動

## さまざまな地域支援活動

新型コロナウイルス感染症の流行は、当金庫の営業エリア内でも経済活動に深刻な影響を与えています。このような状況下、全職員が地域のみならず、みなさまとともに知恵を出し合い、さまざまな地域支援活動を展開しました。今後も地域生活者として、地域の力となるべく情熱を注ぎ、「信用金庫らしさ」に磨きをかけてまいります。



クラウドファンディング立ち上げを支援



伝統工芸体験の様子



フリーマーケットの様子



渓流魚を放流する水系環境維持活動



伝統芸能を店頭で配信



地元学生の展示を支援

- 地域の観光PR動画作成事業に協賛
- 地区内の企業紹介冊子の作成に協賛
- 地域振興のための商品券発行に協賛
- 渓流魚の放流を通して地域の水系環境維持活動を支援
- 地域の小学校の「持続可能な開発のための教育(ESD)」に参加
- ギネス世界記録挑戦へのクラウドファンディング立ち上げ支援と認定後の地域外へのPRを実施

- 地域の伝統芸能のオンライン配信、ケーブルテレビ配信を支援
- フリーマーケットの開催により販売を支援
- 地域の加盟店で使えるポイントカードの普及を支援
- コロナ禍で発信の場を失った高校生を支援するプロジェクトへの協賛
- 地元学生が作成したメッセージ付き壁画をATMコーナーに展示
- 地元の伝統工芸を体験しロビー展を通じて発信

など多数



飯田信用金庫は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# 地域貢献表彰「SPARC(スパーク)」

「信用金庫らしさに磨きをかける」のテーマに基づき、「地域生活者として、地域とお客さまを愛し、地域を知り尽くし、地域のために情熱を注ぐ」行動を顕著に体現している職員を表彰する仕組み、地域貢献表彰「SPARC(スパーク、Shinkin President's Award for Regional Contributionの略)」を令和2年度より開始しております。

## 表彰対象

被災地ボランティア、地域住民の安心と安全を守る活動、地域の子どもの心身成長に寄与する活動、民俗芸能活動、人命救助活動など。

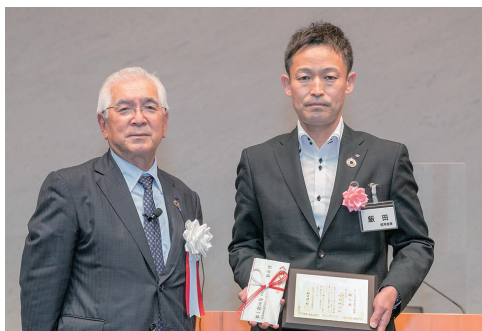
## 2021年 最優秀賞

飯田市消防団長

### 坂巻 剛弘 さん

#### 受賞の理由

- 21年という長期間にわたって携わってきた。
- トップとして飯田市の消防団を統括、当地域の防災に貢献し安全を守っている。
- 精神的・肉体的な負担は計り知れず、プライベートも相当犠牲にしている。
- 飯田市消防団は令和2年度水防功労者国土交通大臣表彰、令和3年度防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞され、全国2000超の消防団が存在する中で双方受賞した例はない。



- 坂巻さんの活動は、一般社団法人 全国信用金庫協会が主催する「第25回 信用金庫社会貢献賞 個人賞」に選ばれました。地元を熟知し、愛情と使命感をもって地域貢献を続けている姿勢をご評価いただきました。

#### 活動紹介

坂巻氏は現在18分団、団員数1107人で構成される長野県飯田市の消防団長として、2020年7月の豪雨では29回にわたり災害現場に出動し陣頭指揮を執った。有事への出動態勢維持に努める一方、積み土のう工を用いた水防活動を指揮。災害処理、二次災害防止活動では河川等の警戒監視、浸水家屋などの排水活動に当たったが延べ733人の団員を指揮し、人命の安全確保と被害の軽減に尽力した。

その他、消防活動として人探し等による現場への出動は月1回の割合で発生、出動要請にも速やかに応じてきた。飯田市消防団は2021年3月に令和2年度水防功労者国土交通大臣表彰を、11月には令和3年度防災功労者内閣総理大臣表彰をそれぞれ受賞したが、全国2199の消防団(2020年現在)が存在するなか、双方を受賞した例はなまにまに快挙となった。

坂巻氏は約21年という長期にわたる消防団員の重責を担い、現在はトップとして消防団を統括するポジションに在る。消防団員には常に高い緊張感・責任感が求められ、精神的・肉体的な負担は計り知れない。消防団での活動を通じ地域の防災に貢献するという使命感こそ日々の活動の源泉である。



飯田市消防団長  
 団員とともに被災者の人命の安全確保、被害の軽減に尽力

飯田信用金庫(長野県)  
 坂巻 剛弘氏

#### 受賞者コメント

- 消防団員に対しては、「この地域のことは消防団に聞けばすべてわかる」と言っただけのよう、自らの足で歩いて地域を知り、地域に根付いた訓練、活動を行ってほしいと願っています。
- 「飯田信金さんにはかなわない、飯田下伊那で起きたことを飯田信金さんは何でも知っている」と他の金融機関職員に言わせられるよう、仕事以外でも地域に密着した地道な貢献を微力ながら今後も行っていきたいと思います。



### 新入職員入庫式

令和3年 4月1日(木)

金庫行事

理事長から9名の新入職員に配属先辞令を手渡し、「熱い志をいつまでも忘れず、若々しい実行力で活躍を」と訓示を受けました。新入職員代表は、「非対面ツールを活用しながらも、信用金庫の原点であるフェイス・トゥ・フェイスの理念を大切にしたい」と述べ、社会人としての第一歩を踏み出しました。



### しんきんレコメンド

令和3年 4月1日(木)

金庫行事

お客さまや地域の理解を深めるため、各店で独自にお取引先飲食店などのレコメンド(おすすめ情報)を収集し役職員間で情報共有を図るとともに、店頭でのデジタルサイネージで地域のみなさまへ向けて情報発信をしています。




### 事業再構築補助金セミナー

令和3年 4月12日(月)

主催・共催

ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援する補助金に関するセミナーを開催しました。事業再構築指針や、補助対象経費、申請書作成のポイントなどについてご説明しました。




### SYMS 2021年度 定期総会・記念講演会

令和3年 4月14日(水)

後援団体

SYMS(シームス、しんきん若手経営者の会)では、2021年度定期総会・記念講演会にフォース ジャパン Web編集部 編集長の谷本有香氏をお招きし、「世界のトップリーダー 3000人の取材から見えてきた『共通点』」のタイトルでオンラインにてご講演いただきました。




### 信濃グランセローズ 飯田試合

令和3年 5月9日(日)・7月25日(日)

協賛

プロ野球チーム(BCリーグ)信濃グランセローズの飯田ホームゲーム開催にあたり、本店営業部の職員が期間中赤いユニフォームを着用して応援しました。それに先立ち、地元少年野球チームにホームゲーム招待券500枚を贈呈しました。



### 県下信用金庫体育大会 野球の部

令和3年 5月29日(土)

その他

県下信用金庫体育大会は、長野県内にある6信用金庫の職員がさまざまなスポーツで競い合う大会です。5月に野球の部が茅野市運動公園野球場で開催されました。

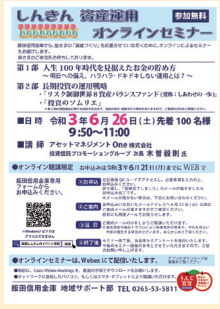


### しんきん 資産運用オンラインセミナー

令和3年 6月26日(土)

主催・共催

みなさまの「資金づくり」を応援させていただくため、オンラインによる資産運用セミナーを開催しました。アセットマネジメントOne(株)から講師をお招きし、第1部では「人生100年時代を見据えたお金の貯め方」、第2部では「長期投資の運用戦略」についてお話いただきました。



### しんきん地方創生型SDGs私募債「南信州のミライ」贈呈式

令和3年 8月25日(水)

金庫行事

電気工事業のお取引先企業さまが、地方創生SDGs私募債「南信州のミライ」の発行に伴う手数料割引を活用し、地域の自治体に非常用電源設備を寄贈されました。当金庫はお客さまとともにSDGsを企業行動・経営戦略につなげ、本業を通じた地域社会の課題解決と経済発展の両立を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業のごあなない

飯田信用金庫の決算状況

飯田信用金庫のしくみ

### 電話対応コンクール 飯田・阿南地区大会

令和3年 9月2日(木)

その他

今回のテーマは「チャンスを活かして、お客さまの信頼をつかむ」でした。お客さまからの問い合わせにしっかり応えるとともに、お客さまに喜んでいただける提案をすることを目指しました。当金庫職員3名が入賞し、優秀賞を受賞した1名が飯田・阿南地区代表として長野県大会に出場しました。

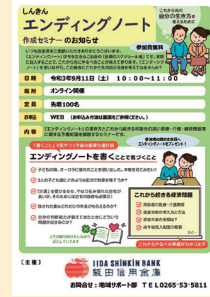


### しんきん エンディングノート作成セミナー

令和3年 9月11日(土)

主催・共催

「エンディングノート」は、今を生きるご自身の「長期のスケジュール帳」です。実際に記入することで、これから先にやるべきことが見えてきます。しんきん年金友の会のみならず、エンディングノートの書き方とこれから起きる可能性の高い医療・介護・相続問題等に関する予備知識をご説明しました。



### 事業承継・M&Aに関する個別相談会

令和3年 9月14日(火)・9月16日(木) ほか

主催・共催

「事業承継問題に悩んでいる」または「事業拡大を検討している」経営者のみなさまに、信金キャピタル(株)担当者とオンライン形式で面談する個別相談会を開催しました。



### SYMS経営セミナー

令和3年 9月24日(金)

後援団体

脳の仕組みや特性を知ること、コロナ禍で企業が成長するための新たな取り組みを考え、成功に導くモチベーションの向上を図ることを目的とし、東京大学薬学部教授の池谷裕二氏を迎え、「脳を知ってモチベーションアップ～やる気アップの秘訣～」のタイトルでご講演いただきました。



### 特別養護老人ホーム 清掃ボランティア

令和3年 10月2日(土)・10月9日(土) ほか

金庫行事

平成27年度、当金庫の創立90周年に地域貢献活動の一環として開始した活動です。飯田下伊那地方の特別養護老人ホーム11施設で、79名の役職員が窓拭き、車イス洗い、クモの巣払い、駐車場清掃、草取りなどの作業を実施しました。



### 企業電話対応コンテスト

令和3年 11月2日(火)

その他

平成27年度よりNTTユーザ協会主催の「企業電話対応コンテスト」に全店舗・本部で参加しています。令和3年度は、当金庫1店舗の対応が全309事業所中11位となり、優秀賞を受賞しました。また、3大会連続で優秀賞を受賞したことにより、2021年シルバーランク企業に認定されました。当金庫では、電話もお客さまとの大切な接点として、引き続き対応・サービスの向上に努めてまいります。



### 名フィル・オーケストラ・セレクション

令和3年 11月6日(土)

協 賛

5月に開催予定だった「オーケストラと友に音楽祭2021」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2年連続で中止となってしまいました。そのかわりに、「今できることをできるかぎりプロジェクト」主催の「オケ友プレゼンツ 名フィル・オーケストラ・セレクション」を開催し、伊那谷の音楽の灯を未来へつなげました。



オーケストラと友に音楽祭実行委員会

### 防災訓練

令和3年 11月9日(火)

金庫行事

当金庫では毎年、全店で防災訓練および緊急事態対応手順テストを実施しています。今回は「震度5強の地震に伴い火災が発生し、駐車場で事故による環境汚染物質が流出した」というシナリオに従い、本店ビルでは安全確保行動を実施後、建物内の防火扉を閉めた状態で外へ避難し、飯田広域消防の協力を得ながら消火訓練を行いました。



## 防犯訓練

令和3年 11月17日(水)

金庫行事

当金庫では毎年、飯田警察署にご協力いただき、年末を迎える前に職員の防犯意識を高めるための訓練を実施しています。今回は強盗役の署員が窓口職員へ脅迫文を手渡し、金銭を要求するという状況下で、緊急時の通報の仕方、犯人の特徴把握、逃走経路の確認などを訓練しました。併せて、訓練用カラーボールを車に向かって投げる練習も行いました。



## SYMS&同友会 経営者大会2021

令和3年 11月29日(月)

後援団体

渋沢栄一の5代目子孫であるシブサワ・アンド・カンパニー(株)代表取締役、commons投信(株)取締役会長の渋澤健氏をお招きし、「飯田・下伊那の経営者よ 青天を衝け! 渋沢栄一に学ぶ企業経営」のテーマでご講演いただきました。幕末から明治、大正時代にさまざまな逆境を乗り越えて自らの理想を体現していった強さと、商売と道徳を両立させた志の強さを渋沢栄一から学びました。



## 小学校・高校での金融教育

令和3年 12月16日(水)・12月23日(水) ほか

主催・共催

小学校では6年生を対象に「お金ってどうやって流れている?」「信用金庫って何をうところ?」のテーマで、高校では3年生を対象に「18歳成人に向けての心構え」「社会人となるために知ってもらいたいお金のこと」のテーマで、当金庫のマネーアドバイザーが金融教育を実施しました。



## 藤本四八記念 美博小中高校生写真賞

令和4年 1月15日(土)

協賛

飯田市松尾出身の写真家・藤本四八氏(故人)の功績の顕彰と写真文化の発展を目的に1996年~2016年に開催された「飯田市藤本四八写真文化賞」から、小学生・中学生・高校生部門を独立させた写真賞です。最高賞の藤本四八記念大賞に次ぐ「しんきん大賞」が各部門に設けられています。



飯田市美術博物館

## しんきん 知っておきたい認知症セミナー

令和4年 1月21日(金)

主催・共催

認知症は、誰にでも起こりうる身近な「脳の病気」です。2025年には65歳以上の5人に1人になると推計されています。飯田市役所 長寿支援課 基幹包括支援センター係 認知症初期支援チームの金田春野氏をお招きし、認知症になる前に準備しておくことについてお話いただきました。



## 第14回 三遠南信しんきんサミット

令和4年 2月11日(金・祝)

主催・共催

今回は豊橋信用金庫を事務局として、オンラインで開催されました。しんきん講演会では、愛知大学教授の戸田敏行氏に「三遠南信地域の現状と課題」、慶應義塾大学大学院教授の岸博幸氏に「ポストコロナにおける地域活性化の手法」のテーマでご講演いただきました。また、三遠南信しんきん地域応援プロジェクトとして、クラウドファンディングの特設ページで三遠南信地域「初」の新品を全国へ発信しました。



## SYMS 2021年度 経営実務セミナー

令和4年 2月17日(木)

後援団体

SYMSの目的にもある「企業の発展と地域社会の繁栄に貢献する」を実現していくため、地域の特色や強みを活かした事業を行っているマルマン(株)取締役営業企画部長の中田泰雄氏と飯田市結いターン移住定住推進室係長の湯澤英俊氏の2名に「企業と地域のつながりが生み出すWin-Winな関係」のテーマでご講演いただきました。



## 第52回 しんきん経済講演会

令和4年 3月8日(火)

主催・共催

第一生命経済研究所 経済調査部 首席エコノミストで一橋大学商学部非常勤講師の永濱利廣氏をお招きし、「リニア開通と南信経済」のテーマでご講演いただきました。



# 主な商品・サービス一覧

## フレッシュアズ給与振込キャンペーン

令和3年 2月15日(月) ▶ 令和3年 5月31日(月)

預 金

期間中にご応募いただき、(給与振込&バンキングアプリ)の条件に該当した方を対象にデジタルギフト1,000円分を、さらに(無通帳口座)の条件にも該当した方にデジタルギフト500円分をプレゼントいたしました。



## 当金庫ホームページ(法人・事業主さま向け)リニューアル

令和3年 4月1日(木) ▶ 継続中

各種サービス

法人・事業主さまがより便利にお使いいただけるよう、トップページのレイアウト変更やトピックスの追加、法人ご相談予約ボックスにオンライン相談を新たに設置するなど、当金庫ホームページをリニューアルいたしました。



飯田信用金庫のCSR

## WEBサービス契約・利用キャンペーン

令和3年 6月14日(月) ▶ 令和4年 1月31日(月)

各種サービス

①5人に1人もらえる!!「しんきんバンキングアプリ新規登録キャンペーン」、②しんきんバンキングアプリ登録者で現金山分け!!「もれなくもらえるネット定期キャンペーン」を実施しました。



## 資産形成応援キャンペーン

令和3年 6月14日(月) ▶ 令和4年 1月31日(月)

各種サービス

期間中、iDeCoや投資信託定時定額買付サービスなど対象の資産形成商品をご契約いただいた方に、デジタルギフト1,000円分をもらえなくプレゼントいたしました。



飯田信用金庫の営業のご案内

## 教育ローンWEB契約型

令和3年 7月1日(木) ▶ 継続中

融 資

お申込みからご契約手続きまで、ご来店不要でWEB完結する教育ローンのお取り扱いを開始しました。他にもWEB契約型カーローン、フリーローン、カードローンを取り揃えています。

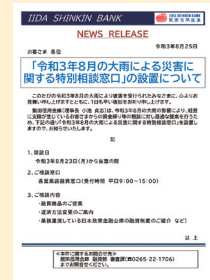


## 令和3年8月の大雨による災害に関する特別相談窓口

令和3年 8月27日(金) ▶ 継続中

融 資

令和3年8月の大雨により被害に遭われたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。当金庫では、大雨の影響により経営に支障が生じているお客さまからの資金繰り等の相談に対し最適な提案を行うため、特別相談窓口を設置しました。



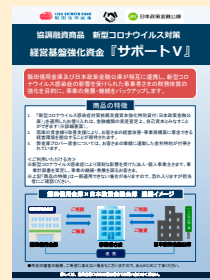
飯田信用金庫の決算状況

## 日本政策金融公庫との協調融資商品「新型コロナウイルス対策 経営基盤強化資金」

令和3年 9月1日(水) ▶ 継続中

融 資

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)と相互に連携し、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた中小企業・小規模事業者のみなさまをご支援するため、日本公庫が取り扱う新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付を活用した協調融資商品「新型コロナウイルス対策 経営基盤強化資金」を創設いたしました。



## 中小企業庁「M&A支援機関登録制度」

令和3年 10月7日(木) ▶ 継続中

融 資

当金庫は、中小企業庁における「M&A支援機関登録制度」において「中小M&A支援機関」として登録されました。今後もお客さまが安心かつ円滑にM&Aを実行できますよう、「中小M&Aガイドライン(中小企業庁策定)」を遵守し、M&A支援業務を通じて事業承継および成長戦略を積極的にサポートしてまいります。



飯田信用金庫のしくみ

## 大型フリーローン「スーパーワイド」WEB契約型

令和3年 10月25日(月) ▶ 令和4年 3月31日(休)

融 資

最大1,000万円までお申しいただける大型フリーローン「スーパーワイド」のWEB契約型商品のお取り扱いを開始しました。また、それに伴いリリース記念キャンペーンを実施し、期間中に対象商品を所定の条件でご利用いただいた方に、デジタルギフト最大5,000円分をプレゼントいたしました。



## 住宅ローンキャンペーン

令和3年 11月1日(月) ▶ 令和4年 2月28日(月)

融 資

期間中に対象の住宅ローンをご利用いただいた方に、10,000円相当のカタログギフトをもちろんプレゼントいたしました。



## お練りまつり応援定期預金

令和3年 12月1日(水) ▶ 令和4年 1月14日(金)

預 金

7年に1度開催される「飯田お練りまつり」を地域のみなさまと一体となって盛り上げ、応援するため、「お練りまつり応援定期預金」を発売いたしました。期間中、想定を上回る約52億円のお預け入れをいただきました。みなさまを代表して、当金庫から総額約100万円を飯田お練りまつり出演団体に寄付させていただきました。



## 住宅サポートローン

令和3年 12月16日(水) ▶ 継続中

融 資

住宅ローンをご利用いただく際に、家具・家電の購入費用や引越し費用などにお使いいただけるほか、ご利用中の各種ローンを一本化し毎月の返済額を軽減できる「住宅サポートローン」のお取り扱いを開始しました。

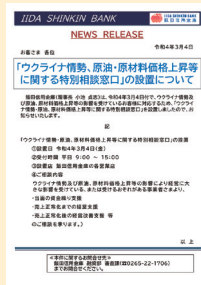


## ウクライナ情勢、原油・原材料価格上昇等に関する特別相談窓口

令和4年 3月4日(金) ▶ 継続中

融 資

ウクライナ情勢および原油・原材料価格上昇等の影響により経営に大きな影響を受けている、または受けるおそれがある事業者さまより、当面の資金繰り支援、売上正常化までの経営支援、正常化後の経営改善支援等のご相談を承るため、ウクライナ情勢、原油・原材料価格上昇等に関する特別相談窓口を設置しました。



## 「シニアサポーター」WEB加入システム

令和4年 3月30日(水) ▶ 継続中

各種サービス

年金受給者さま向けのケガに備える傷害保険「シニアサポーター」について、お客さまにご来店いただくことなくお申し込みが完了するWEB加入システムを導入しました。



## 「Facebook」「Instagram」による地域情報の発信

継続実施中

各種サービス

当金庫が運営する「Facebook」「Instagram」では、地域で行われる民俗芸能や各種イベントのほか、セミナー開催、営業に関するお知らせなどさまざまな情報を発信しています。みなさまも是非ご覧いただき、いいね!またはシェアをお願いいたします。



## 景気動向調査

継続実施中

各種サービス

飯田下伊那地区の景気動向調査についてまとめた資料「産業経済動向」をご希望いただいたお客さまや行政・金融機関等に配付し、当金庫ホームページにも掲載しています。資料には、主要経済指標、各業種の概況・業況判断指数(DI)、雇用の状況、当金庫の専門アドバイザーが執筆したコラム、リニア・三遠南信対策室によるレポート等が掲載されています。

# 環境への取り組み

当金庫は、飯田・下伊那に本店・支店を置く地元金融機関として、金融を通じて地域の経済発展に寄与することはもとより、飯田・下伊那という豊かな自然に囲まれた地域を未来に残していく責任を感じています。

## 豊かな風土を後世に引き継ぐために。

経済・文化貢献に加えて、環境改善に取り組むことは企業住民としての責務と考え、この目的をより合理的・効果的に達成するための手段として、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を、飯田信用金庫本店、支店、研修所、およびしんきんビジネスサービス(株)、飯田しんきんリース(株)、飯信商事(株)とともに飯田信用金庫グループとして取得しています。

### ■ 二酸化炭素排出量の削減や廃棄物のリサイクルをすすめています。

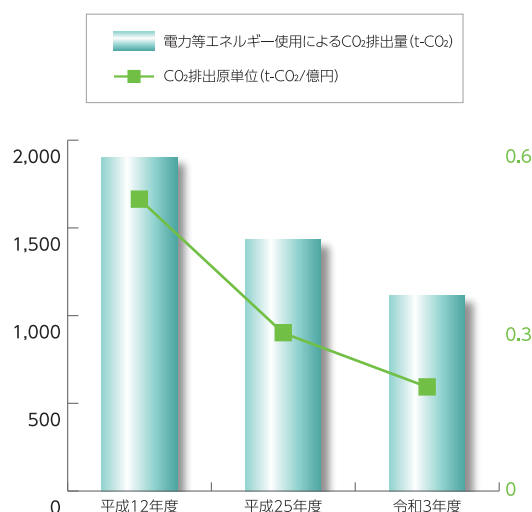
#### ① 事業活動における環境負荷軽減の取り組み

温室効果ガス削減のため電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、令和3年度の二酸化炭素排出係数(\*1)はISO14001取得年度である平成12年度に比べ42.9%、SDGs目標基準年度である平成25年度に比べ24.9%削減することができました。この結果、預金1億円あたりの二酸化炭素排出原単位(\*2)は0.18トンとなり、平成12年度に比べ61.7%、平成25年度に比べ35.7%減少しています。

(\*1) 二酸化炭素排出係数は、環境省ホームページの資料(エコアクション21の換算表など)を使用しています。

(\*2) 二酸化炭素排出原単位とは、預金量1億円あたりの電力等エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を表しています。

#### ◆ 電力等エネルギー使用による二酸化炭素排出量の推移



	平成12年度	平成25年度	令和3年度
電力等エネルギー使用によるCO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	1,903	1,432	1,086
預金量 (億円)	3,790	4,782	5,952
CO <sub>2</sub> 排出原単位	0.50	0.29	0.18

### 環境方針

#### 1. 基本理念

飯田信用金庫及び関連会社は、飯田・下伊那地域に本店をおく企業として、地域環境・地球環境の保全活動に取り組むことの重要性を認識し、役職員・社員一人一人が毎日の業務を通じて、地域の環境改善や文化創造への貢献に積極的に取り組みます。

#### 2. 基本方針

- (1) 当金庫及び関連会社の全ての事業活動が環境に与える影響を、適切に評価し改善するための管理システムを構築・運用し定期的に見直すことによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。
- (2) 環境改善や汚染の予防の取組に関連して、法令、条例等の規制及び当金庫及び関連会社が同意するその他の基準等を遵守し、技術的、経済的に可能な範囲で一層の環境保全に取り組みます。
- (3) 継続的な環境改善と汚染の予防のため、優先的に取り組む項目を設定し、定期的に見直します。
- (4) 積極的な社内広報活動や計画的な環境教育の実施により、当金庫役職員・社員全員の環境保全に関する意識を高めるとともに、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護に努めます。
- (5) この環境方針は、当金庫及び関連会社の施設内で働く全ての人々に周知するとともに、一般に開示します。

#### ② 環境情報の発信等

- 通帳ケース・証書ケースの素材変更(プラスチック→紙)
- 飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載  
(広告料は飯田市の環境改善政策に活用されています)
- 地域ぐるみ環境ISO研究会への参加
- 長野県環境保全協会事業への参加
- ISO14001(環境マネジメントシステム)最新規格2015年版の認証登録継続
- SDGs宣言による環境負荷削減への取り組み実施
- 本店ビルでのCO<sub>2</sub>フリー電気の使用

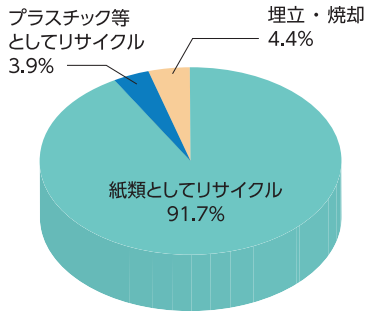


### ③リサイクルの推進

廃棄物のリサイクルをすすめ、事業活動により発生する廃棄物の95.7%をリサイクルすることができました。

#### ◆令和3年度廃棄物リサイクル実績

令和3年度の総廃棄物量は55,835kgでした。廃プラと廃タイヤはサーマルリサイクル(高炉燃料)、その他はマテリアルリサイクル(再資源化)しています。



#### ◆当金庫からの使用済紙のリサイクル



**おれが生まれ変わった。油しより隊**

当金庫の使用済紙と日本銀行の使用済のお札を綿状に裁断して作られた油処理用品です。使用後は可燃ゴミとして処分が可能で、植物起源でCO<sub>2</sub>フリーの食用油を含んでいることから焼却炉の燃焼温度を高くでき、助燃材である重油の消費軽減に役立ちます。

### ◆環境に配慮した素材の利用

#### エコユニフォーム

ユニフォームのスカートはペットボトル再生繊維を60%使用しています。なお、使用後の制服はサーマルリサイクルしています。



#### エコクロス通帳

紙100%でできた通帳用紙を使用することにより、製造過程で発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わります。



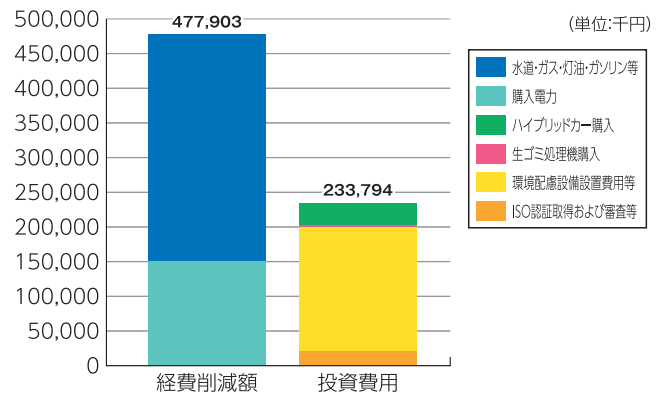
#### ベジタブルインキ

インキ中に含まれる植物油等が含有基準量以上のインキを使用しています。

### ■EMSの導入によりコスト削減効果も生まれています。

EMS(環境マネジメントシステム)を導入したことにより、令和3年度までの22年間で約2億44百万円のコスト削減効果がありました。

#### ●EMS 取り組み以降の投資額とコスト削減効果



#### ◆節電への取り組み

当金庫は、照明の一部消灯や空調の適正な温度設定等の節電に取り組んでいます。

### ■融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇する住宅関連ローンを取り扱っています。

お客さまにご利用いただくことで二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

#### ◆環境融資商品

商品名	優遇内容	優遇対象
住宅ローン	0.1%の金利優遇	太陽光発電システム、エコキュート、ガスエンジン給湯器(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)など環境に配慮した住宅設備をする場合

#### ◆融資業務を通じてお客さまにより削減された二酸化炭素排出量の実績(令和3年度)

	新規ご契約件数	融資金額(千円)	二酸化炭素削減効果(kg-CO <sub>2</sub> )
住宅関連融資	42	1,160,850	165,782

※二酸化炭素排出量削減効果については対象商品ごとに当金庫独自で算出しています。

# コーポレートガバナンスの状況

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図り、経営の健全性・適切性の確保に努めております。

また、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、当金庫グループは法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでおります。

## 飯田信用金庫内部統制基本方針

1. 当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。
2. 当金庫は理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。
3. 当金庫は金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しております。
4. 当金庫は金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
5. 当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制を整備しております。
6. 当金庫はその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。
7. 当金庫は金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

## 内部統制基本方針の運用状況の概要

### 1. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

(1) 当金庫はグループ全体として法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンスマネジメントシステム(以下、「CMS」という)を構築、倫理綱領を定めるとともに、コンプライアンス基準書を策定・変更する等、体制の整備を行っております。また、子会社関連会社を含むCMS委員会にて毎年定期的に会合を行うとともに、所属員に対し毎年CMS教育を行っております。また、所属員のCMS行動基準の遵守状況を定期的に確認しております。

(2) 監査部は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について当金庫グループ全体の監査を行い、その結果を常勤役員・常勤監事及び本部各部署に報告するとともに理事会へその最終報告を行い、必要に応じて被監査部門及び関連部署に改善すべき事項の改善を求め、その実施状況を検証しております。

(3) 常勤監事は内部統制基本方針の体制及び運用状況について、理事会へ報告を行っております。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

(1) 理事会、常勤役員会の各議事録は、「飯田信用金庫理事会規程」及び「常勤役員会規程」に基づき作成しております。

(2) 理事の職務の執行状況に関する情報については、各種会議の議事録、稟議書等が作成され、これらの文書については、常勤理事及び常勤監事が常時閲覧できるよう保存・管理しております。

### 3. 当金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

(1) 適正な統括的リスク管理を実現するため、リスク統括規程を制定し、常勤役員が出席する毎月の「ALM委員会」においてリスクの把握・確認に努め、管理方法の改善を図っております。

(2) 監査部は、内部監査において当金庫グループ全体の業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、適切に管理しているかを検証し、常勤役員及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

### 4. 当金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制の運用状況

(1) 当金庫グループ全体の職務執行が効率的に行われるため、子法人等管理部門は四半期毎に財務報告を受けるとともに、毎年定期的にヒアリングを行い必要に応じて理事会及び常勤役員会へ報告しております。

(2) 当金庫代表理事の業務執行状況は定例理事会において報告し確認を行っております。

### 5. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事へ報告する体制に関する運用状況

(1) 理事及び職員並びにその子法人等の役職員は、当金庫グループ全体に著しい損害を及ぼす事項について、CMS緊急事態対応に準じて速やかに常勤役員または常勤監事に報告を行うこととしております。また上記の報告を行った所属員の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じるよう当金庫グループ全体に周知しております。

### 6. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

(1) 監事は代表理事と定期的に会合を行い、理事会その他重要な会議へ出席し、当金庫の本支店並びに子法人等の監査を毎年行い代表理事に報告し、必要に応じて代表役員及び関連部署に是正を求めています。

(2) 監事は内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査が実効的に行われることを確保しております。

### 7. 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 当金庫の子法人等の業務の決定及び執行について相互の連携が適正になされるよう、子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の常勤役員が兼務し、子法人等の取締役会に出席しております。

(2) 監査部は、子法人等の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果を定期的に常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

## 法令等遵守の態勢

### ◆コンプライアンスマネジメントシステム(CMS)

飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人ひとりの業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、CMSの仕組みを構築し、運用しております。

このCMSにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることでの実効性を確保するとともに、お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

## 飯田信用金庫 倫理綱領

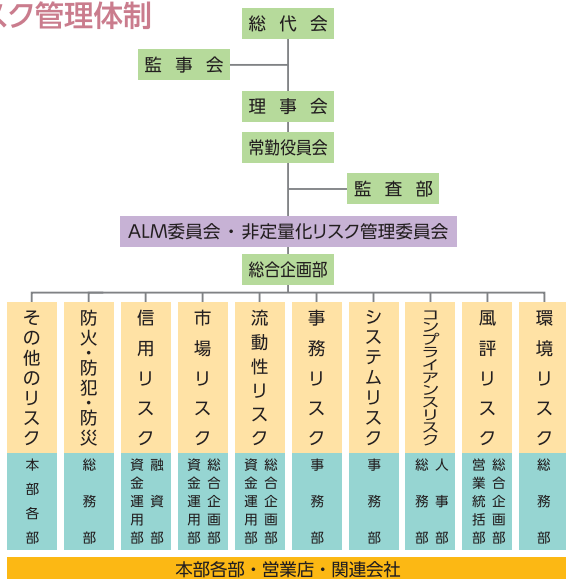
飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。

1. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してとどることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。また、お客さまが当金庫及び関連会社との取引に関して期待する利益が不当に害されないよう、適切に管理するための態勢を整備することに取り組む。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業住民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
9. この倫理綱領は、飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員に周知するとともに、一般に開示する。

## リスク管理の状況

総合企画部を統合的なリスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整え、リスク統括規程に基づき状況に対応した適切なリスク管理を行っております。なお、定量化が困難なリスクについては、半期に1度開催する非定量化リスク管理委員会にて把握・管理する体制としており、その内容は理事会に報告しております。

### ●リスク管理体制



### ●コンプライアンスリスク管理

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンスマネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うと同時に、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めております。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、内部監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

### ●信用リスク管理

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めております。有価証券運用に関しては、市場リスク管理規程による限度額管理を行っております。[資産自己査定の実施]

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付制度を導入しております。

### ●事務リスク管理

当金庫では、日常の事務ミスを未然に防止するため、内部規程の整備を行うとともに内部研修による職員の事務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えております。

また、関連部署では逐一苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、事務ミス情報の共有化を図る体制を構築する等、積極的に改善に取り組んでおります。

### ●市場リスク管理

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では市場リスク管理規程に基づき牽制機能を動かせる中で厳格で健全な運用管理に努め、ALM委員会でリスク量を把握・コントロールする体制としております。

### ●風評リスク管理

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引いただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めております。

### ●流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスク管理会議を開催し、毎週支払準備資産の状況などをモニタリングしているほか、定期的に実施するBCP訓練の現金手配訓練により緊急時対応に備えております。

### ●システムリスク管理

当金庫では、リスクの所在や種類などを明確にするとともに、厳格なセキュリティ管理と定期的な点検やシステム監査を実施して、安定的な業務遂行のための態勢強化を図っております。また、一般社団法人しんきん共同センターに加盟しており、不測の大規模災害等に備えた万全のバックアップシステムが機能し、万一コンピュータトラブルが発生しても迅速に対応できる仕組みとなっております。

### ●環境リスク管理

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステムISO14001規格の認証を取得、現在は同規格の最新版へステップアップし運用を行っております。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことによって、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。

# マネー・ローンダリング、お客さま保護等への取り組み

## ■ マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組みの強化について

金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化に伴い、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクが高まってきている中、当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取り組み強化に努める方針です。

なお、お客さまのお取引が「犯罪収益の移転の危険性が高いものとして[疑わしい取引]の届出に該当する取引」と認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられております。

そのため、今後は金融当局等の指導に基づき、当金庫がマネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお取引につきましては、通常のお取引よりも厳重な取引時確認を実施させていただくとともに、場合によりましては当該お取引をお断りさせていただく、または一部お取引を制限させていただくことがございます。

お客さまには一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ■ 「未利用口座管理手数料」の新設について

当金庫は令和4年2月より、長期間ご利用のない預金口座を対象とした「未利用口座管理手数料」を新設し、令和6年4月より引落としを開始いたします。

この取り扱いは、長期間ご利用のない預金口座をお持ちのお客さまに未利用口座の存在をお知らせし、口座の再活用をお願いすることで、マネー・ローンダリングなどの犯罪に利用される可能性がある未利用口座の削減と、預金口座が不正利用されることによる被害を未然に防止するために取り組むものです。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

対象預金の種類	普通預金(決済用普通預金含む)・貯蓄預金
対象となる口座 (未利用口座)	最後のお預入れまたはお引出し(預金口座のお利息の入金、未利用口座管理手数料の引落としを除く)から <b>2年</b> 以上、お預入れまたはお引出しがない口座 ※紛失・盗難などによりご利用停止されている口座も対象となります
対象外となる口座	次のいずれかに該当する場合は対象外とします。 ● 該当口座の残高が1,000円以上の場合 ● 該当口座と同一店に他の金融資産(定期性預金・投資信託・保険・国債等)のお取引がある場合 ● 該当口座と同一店にお借入れがある場合
手数料金額	年間550円(消費税込み)
手数料の引落とし	(1)未利用口座管理手数料の対象となった翌月に、対象のお客さまへ「ご案内」を郵送いたします。 ※「ご案内」が延着または到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。 (2)「ご案内」郵送後、一定期間(2か月)経過後もお預入れ・お引出し・解約等のお取引がない場合、所定の未利用口座管理手数料を対象口座から引落としさせていただきます。 ※一旦引落としいたしました手数料は、ご返却いたしかねます。
対象口座の自動解約	口座残高が未利用口座管理手数料以下の場合は、口座残高をもって未利用口座管理手数料の一部とし、同口座を自動的に解約させていただきます。 ※解約した口座の再利用には応じかねますので予めご了承ください。

## ■ 反社会的勢力に対する対応について

平成19年6月に政府が「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表したのを受け、当金庫では倫理綱領に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。」ことを明示し、この方針に基づき、取引約款等に「暴力団排除条項」の導入を行うとともに、警察庁、金融庁などと連携を図り、暴力団等反社会的勢力との取引排除に取り組んでいます。

この取り組みを進めるにあたり、当金庫ではお客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明・確約する書面へのご署名をお願いしています。

お客さまには、お手間をお掛けすることとなりますが、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

## ■ お取引時確認およびお客さま情報の定期的な確認のお願いについて

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を強化する目的で平成25年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されたことに伴い、当金庫では、口座開設等に際して従来の本人確認(氏名、住所及び生年月日等)に加え、お取引の目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)させていただいています。

加えて、お客さまのお取引の内容、状況等に応じて、過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を、当金庫の窓口や郵便等により再度定期的にご確認させていただく場合があります。また、その際に、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。

各種質問へのご回答やご依頼した資料のご提出について、適切にご対応いただけない場合、やむを得ず新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また、既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、やむを得ずお取引の一部を制限等させていただく場合があります。

また、平成28年10月1日の再改正に伴い、顔写真のない本人確認書類のご提示における追加的な確認、法人のお客さまの実質的支配者として個人の方まで確認、及び外国政府等において重要な公的地位にある方等の確認などをさせていただいています。

また、平成26年7月1日から米国の外国口座税務コンプライアンス法(通称「FATCA(ファトカ)」)に基づいて、「お客さまが米国人等に該当するか」の確認、平成29年1月1日からは租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(略称「実特法」)に基づき、「お客さまが居住者として租税を課される国(居住地国)はどこか」について確認させていただいています。併せてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## ■ 個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたことに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参照し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方及び方針に関する宣言(個人情報保護宣言)の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めています。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取り扱いに関する詳細については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスターにてご案内しています。

※アドレスは裏表紙をご参照ください。

当金庫の個人情報の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、お取引店窓口または事務サポート課へお問い合わせください。

【飯田信用金庫 事務サポート課】〒395-8611 飯田市本町1-2  
TEL.0265 (52) 0211 FAX.0265 (22) 4315

## ATMによるキャッシュカード支払機能の一部制限について

振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺の被害は後を絶たず、依然として深刻な状況にあります。

特に、ご年配のお客さまから言葉巧みにキャッシュカードを騙し取りATMから現金を引出す「カード詐欺」や、ご年配のお客さまをATMへ誘導してご預金を振り込ませる「還付金詐欺」が増加しております。

こうした詐欺被害を防止するための対策として、当金庫では県内金融機関と長野県警察と連携して「特殊詐欺撲滅のための共同宣言」を行い、一部のお客さまにつきましては、ATMによるキャッシュカードを使用したお引出しとお振込みを一部利用制限させていただきます。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 現金引出限度額の引き下げについて

#### 1.対象となるお客さま

70歳以上のお客さまで、過去2年間ATMにてキャッシュカードを使用した現金のお引出しの利用をされていない口座のお客さま。

#### 2.内容

上記のお客さまは、ATMにてキャッシュカードを使用した現金お引出しの1日の限度額を10万円とさせていただきます。

#### 3.開始時期

令和4年4月より開始

### 振込限度額の引き下げについて

#### 1.対象となるお客さま

70歳以上のお客さまで、過去2年間ATMにてキャッシュカードを使用したお振込みを利用されていない口座のお客さま。

#### 2.内容

上記のお客さまは、ATMにてキャッシュカードを使用したお振込みができなくなります。(ATMでの振込限度額が「0円」となります。)

#### 3.開始時期

平成29年6月より開始

### ご注意事項

- キャッシュカードによるお預入れは、従来通りご利用いただけます。
- 対象のお客さまは、当金庫に登録された年齢を基に判定させていただきます。
- 現在対象外のお客さまにつきましても、上記「対象となるお客さま」に該当することとなった時点で引出・振込の制限が開始されますのでご注意ください。
- 対象となるお客さまで、引出・振込取引のご利用・限度額の引き上げをご希望される場合、キャッシュカード・お届印・ご本人確認書類(運転免許証など)をお持ちのうえ、平日の営業時間内にお取引店の窓口へお申し出ください。

## お客さまからマイナンバー(個人番号・法人番号)の届け出をお願いする主な取引

個人のお客さま

- マル優・マル特等の非課税貯蓄申告書関係
  - 財形預金(年金・住宅)
  - 投資信託・個人向け国債の取引全般
  - 国外送金
  - 預金取引(当座預金・普通預金・定期積金・定期預金等)  
※平成30年1月より
- 当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。  
他、法定帳票提出時に必要な場合

法人のお客さま

- 定期預金・定期積金・通知預金
  - 投資信託の取引全般
  - 国外送金
  - 預金取引(当座預金・普通預金等)  
※平成30年1月より
- 当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。  
他、法定帳票提出時に必要な場合

※一度ご提出いただいた番号が変更となった場合は、再度ご提示をお願いします。

お客さまからマイナンバーをご提示いただく際、「番号確認」と「本人確認」をさせていただきます。お手続きの詳細につきましては、担当者よりご説明させていただきます。また、ご不明な点などございましたら、お取引店窓口または営業担当者までお問い合わせください。



マイナンバー制度をかたった詐欺(不審な電話やメール等)には十分ご注意ください。不審に感じたら当金庫または警察署にご相談ください。

### 振り込み詐欺にご注意ください

「ATMで還付金を受け取る」と言われたら、それは詐欺です。最近はおれおれ詐欺や還付金詐欺などの振り込み詐欺被害が増加しています。犯人は複数で劇団のように刑事役、弁護士役などを分担して演じることで被害者を信じさせ、お金を騙し取るうとします。

少しでもおかしいなと思われたらお金を振り込む前、もう一度ご家族やご友人などに確認・相談してください。

また、このような犯罪被害防止のため、当金庫では警察からの要請を受け、大口現金の払い戻しに際してはお使いみちの確認などの「お声掛け」をさせていただいておりますので、ご理解をお願いします。

### キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いにご注意ください

#### 【お客さまへのお願い】

車上狙い等によりキャッシュカードが盗難に遭い、預金が不正に引き出される被害が社会的問題となっています。キャッシュカード等が盗難に遭ったり紛失されたりした場合は速やかに下記緊急連絡先までご連絡ください。

キャッシュカードが盗難に遭った場合に、暗証番号に生年月日など、類推されやすい番号を使用していたり、暗証番号を記録したメモと一緒に保管していたりすると、不正引き出し被害発生の確率が非常に高くなります。キャッシュカードの暗証番号は当金庫ATMで簡単に変更いただけますので、類推されやすい暗証番号を使用されている場合は変更いただけますようお願いいたします。また、定期的に変更されることをおすすめします。

### 偽造・盗難キャッシュカードなど被害の補償について

当金庫では、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に対する補償を行っています。偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に遭った場合は、各お取引店へご相談ください。

なお、補償に際しては、キャッシュカード・暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況などについて、当金庫の調査にご協力いただくことが必要となります。

お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード・暗証番号の管理に十分ご注意ください。

#### 【盗難・紛失時 緊急連絡先】

曜日等	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:30~17:00	各お取引店	店舗一覧(P58-59)をご確認ください
	上記以外の時間帯	事務部	フリーダイヤル <b>0120-58-0211</b>
土曜・日曜・祝日	24時間対応		

## マイナンバー制度に関するお知らせ

平成28年1月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度とは、税・社会保障・災害対策の分野における行政の効率化、国民生活の利便性の向上、公平・公正な社会を実現する社会基盤として導入された制度です。この制度により、国内に住民票を有する個人には12桁の個人番号、国内の法人には13桁の法人番号が割り振られています。

当金庫においては、税分野での一定のお取引にお客さまのマイナンバー(個人番号・法人番号)を届け出いただくことになりました。また、平成30年1月の改正法の施行により、預金口座へ個人番号・法人番号を付番することが追加されました。お客さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、マイナンバーは法令で定められた目的以外での利用は禁止され、取り扱いには厳格な管理措置が義務付けられています。当金庫では、「飯田信用金庫個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」に基づき、適正な取り扱いを行ってまいります。

## 金融ADR制度への対応

### ●お客さまからのご意見等に対する取り組み

当金庫は、金融商品や各種サービスなどに関するお客さまからのご意見、ご相談、苦情、紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さま保護とお客さま満足度の向上に努めます。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店と関係部署との連携を図り、迅速・適切かつ公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づき改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努め、今後の業務運営に活かしていきます。
4. 営業店および各部署に責任者をとおくとともに、総務部コンプライアンス課がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
5. 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を取引店から行います。
6. お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
7. 紛争解決を図るため、弁護士が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
8. 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
9. 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。

### ●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等は、各お取引店または総務部コンプライアンス課にお申し出ください。

- ①各お取引店(電話番号はP58・59参照)  
受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ②担当窓口 総務部コンプライアンス課  
電話番号:0120-114-943(フリーダイヤル) 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)

当金庫でお取引いただいているお客さまからの相談や苦情を一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所ならびに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する関東地区しんきん相談所でも、電話、手紙、面談により受け付けています。

- ③全国しんきん相談所  
電話番号:03-3517-5825 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ④関東地区しんきん相談所  
電話番号:03-5524-5671 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)

### ●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)、長野県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、各お取引店、総務部コンプライアンス課、または全国しんきん相談所へお申し出ください。

また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

- ①東京弁護士会 紛争解決センター  
電話番号:03-3581-0031 受付時間:9:30~12:00、13:00~15:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ②第一東京弁護士会 仲裁センター  
電話番号:03-3595-8588 受付時間:10:00~12:00、13:00~16:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ③第二東京弁護士会 仲裁センター  
電話番号:03-3581-2249 受付時間:9:30~12:00、13:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ④長野県弁護士会 紛争解決センター  
電話番号:026-232-2104 受付時間:9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。

【移管調停】当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例)愛知県弁護士会に移管調停する。

## 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧誘を行います。

1. 私どもは、お客さまの知識、経験、財産の状況およびその金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私どもは、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
4. 私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に関する勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

# 地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮

## ■ 地域密着型金融の推進への取り組み

当金庫は、さまざまな専門家と連携しながら良質な金融サービスの提供を目指しています。

事業を営んでいるお客さま向けとして、各支援機関と連携し、ライフステージに応じたコンサルティングを行っています。また、課題設定型伴走支援「★三つ星☆プロジェクト★」等を通じ、コロナ禍における事業の再構築支援や販路拡大・人材マッチング支援等、さまざまにご相談に親身に対応しています。営業エリア内の店舗においては、地域ごとに配置されたビジネスアドバイザーや営業店担当者が、新規開業、各種補助金申請支援、事業承継・M&Aなど、経営に関するさまざまなご相談にお応えしており、内容によっては外部専門家との連携による課題解決にも取り組んでおります。

個人のお客さま向けとして、営業統括部に常駐する社会保険労務士2名が年金に関するご相談を承っています。また、地域ごとに配置されたマネーアドバイザーが金融資産の運用に関するご相談にお応えし、最適な資産形成をサポートしています。さらに、オンライン資産運用セミナーやマネーアドバイザーを講師とした地元高校生対象の金融教室も実施しています。

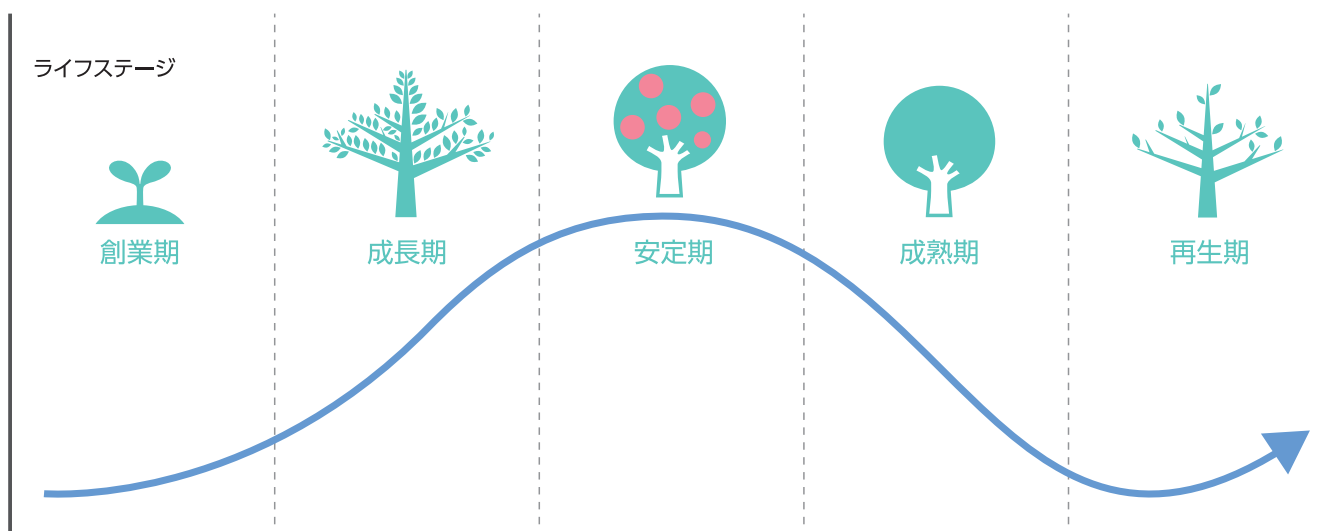
## ■ 金融仲介機能の発揮

当金庫は、前述のようなお客さま本位の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能の質の向上に努めています。「金融仲介機能のベンチマーク」を利用してこの取り組みについてお客さまにもご理解いただくとともに、当金庫の取り組み状況の進捗管理や課題について自己点検・自己評価し、今後のお取引先の価値の向上につながる有益な金融サービスの提供を目指していきたいと考えています。

### ◆ ライフステージについて

当金庫は、地域のみなさまとの日常的なコミュニケーションを通じて、お取引先の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ(発展段階)を適切かつ慎重に見極めたうえで、状況に応じて適時に創業・新事業展開、売上向上、業務効率化、人材活用など最適な解決策(ソリューション)をご提案させていただいています。

当金庫では、お取引先からいただいた2,866先(令和4年3月末時点)の決算書等から、ライフステージの見極めや事業の状況を分析しています。



## ◆ 独自ベンチマーク

当金庫は、金融を通じて地域の経済発展に寄与することに加え、環境方針を策定しグループ全体として環境に取り組んでいます。環境に対する具体的な取り組みとして、国が進めるグリーンエネルギーの推進政策を側面から支援するため、節電やCO<sub>2</sub>削減に取り組む企業または個人のお客さまに専用の融資制度を設けています。

ベンチマーク(独自)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
太陽光、小水力、風力、バイオマス等の発電設備 資金等の与信先数及び融資残高	先 数	334先	342先
	融 資 残 高	6,562百万円	6,029百万円

## ◆ 共通ベンチマーク

当金庫をメイン先としてご利用いただいているお客さまについては、当金庫とのお取引がお客さまのお役に立てるよう、さらに理解を深めることに取り組んでいます。

ベンチマーク(共通1)	令和3年 3月末(未算定)	令和4年 3月末
メイン先数	—	1,077先
メイン先の融資残高	—	915億円
経営指標等が改善した先数	—	677先
経営指標等が改善した先に係る 3年間の事業年度末の 融資残高の推移	令和3年 3月末	令和4年 3月末
	—	694億円
	令和2年 3月末	令和3年 3月末
	—	696億円
	平成31年 3月末	令和2年 3月末
—	666億円	

さまざまな経営環境の変化により、当初に予定したような事業の展開ができず経営不振に陥ったお取引先に対し、当金庫は金融円滑の趣旨に沿った支援に取り組んでいます。

ベンチマーク(共通2)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
中小企業の 条件変更先に係る 経営改善計画の 進捗状況	条件変更総数	550先	608先
	好 調 先	6先	0先
	順 調 先	45先	20先
	不 調 先	499先	588先

当金庫では、未だ具体的な事業の構想がまとまっていなくても、お客さまがお持ちのアイデアや熱い思いについて、創業前の個別相談などにより準備段階から支援に取り組んでいます。

ベンチマーク(共通3)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
金融機関が関与した創業件数		54先	68先
金融機関が関与した第二創業件数		3先	1先

当金庫は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っているお取引先のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域の発展に貢献してまいります。

ベンチマーク(共通4)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
ライフステージ別の 与信先数	全 与 信 先	2,791先	2,866先
	創 業 期	72先	45先
	成 長 期	78先	56先
	安 定 期	896先	534先
	成 熟 期	66先	53先
	再 生 期	121先	592先
ライフステージ別の 与信先に係る 事業年度末の 融資残高	全 与 信 先	1,691億円	1,696億円
	創 業 期	21億円	16億円
	成 長 期	65億円	35億円
	安 定 期	630億円	458億円
	成 熟 期	14億円	155億円
	再 生 期	249億円	542億円

当金庫では、お取引先の事業について理解を深めるため、事業性評価に取り組んでいます。事業の成長性や今後の事業展開・将来性について妥当性を評価し、事業の発展に寄与するさまざまな支援を考えてまいります。

ベンチマーク(共通5)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
事業性評価に基づく融資を行っている 与信先数及び融資残高	先 数	481先	415先
	融 資 残 高	360億円	432億円
上記計数の全与信先数及び 当該与信先の融資残高に占める割合	先 数	17.2%	14.5%
	融 資 残 高	21.3%	25.5%

## ◆ 選択ベンチマーク

お取引先の既存事業の発展や新たな事業展開に向けた相談に対して、本部と営業店が協働してその事業について当金庫の支援方針を検討する「事業性評価検討会議『Ai-biz(アイビズ)』」を開催しています。

ベンチマーク(選択5)	令和3年 3月末	令和4年 3月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	95先	174先
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	87先	91先

当金庫では、お取引先とコミュニケーションを深めつつ事業性評価に取り組むことにより、財務データや担保・保証・返済履歴等に必要以上に依存しない与信判断も行っています。

ベンチマーク(選択11)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
経営者保証に関する ガイドラインの活用先数、及び、 全与信先数に占める割合	全与信先数①	2,791先	2,866先
	ガイドライン活用先数②	816先	337先
	②/①	29.2%	11.8%

取り組み項目	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	920先	439先
保証契約を解除した件数	5先	3先
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0先	0先
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	16.61%	10.82%

創業に向け必要な手続きのお手伝いや店舗・事務所等の情報提供、さらに起業家同士の情報交換を目的とした交流会等もご案内しています。また、資金調達に関しては、創業関連融資「未来STORY」や補助金等の情報提供を行っています。

ベンチマーク(選択16)		令和3年 3月末	令和4年 3月末	
創業支援先数 (支援内容別)	①創業計画の策定支援	支援① 54先	68先	
	②創業期の取引先への融資 (プロパーと信用保証付きの区別)	支援②(プロパー)	1先	1先
		支援②(信用保証付)	53先	67先

お取引先が経営資源の「選択と集中」のために行うM&Aや、中小企業経営者の高齢化に伴い需要が高まっている事業承継について、さまざまなネットワークを活用し幅広いアドバイスを行っています。

ベンチマーク(選択19・21)	令和3年 3月末	令和4年 3月末
M&A支援先数	24先	10先
事業承継支援先数	54先	48先

お取引先の事業性評価や財務状況を理解するために、職員の自己啓発は欠かすことができません。お取引先の事業性評価や本業支援に資する研修への参加や、関連資格の取得を奨励しています。

ベンチマーク(選択39)	令和3年 3月末	令和4年 3月末	
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、 同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに 資する資格取得者数	研修実施回数	5回	5回
	参加者数	170人	150人
	資格取得者数	4人	7人

お取引先に対して専門性の高い支援事業を行うため、「よろず支援拠点」の活用および「ものづくり補助金」等の申請のお手伝いに積極的に関与しています。

ベンチマーク(選択43)	令和3年 3月末	令和4年 3月末
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	14先	18先

## ■ 預金のごあんない

種類	内容	期間	お預入れ金額	
普通預金	お預入れ・お引き出し自由です。給与・年金・配当金等のお受け取り、公共料金等の自動支払い口座としてご利用いただけます。キャッシュカードは当金庫のほか、全国の提携金融機関等でもご利用いただけます。	定めなし	1円以上	
無利息型	お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護される普通預金です。			
総合口座	普通預金と定期預金がこの1冊でOK。お預入れいただいた定期預金の90%、最高500万円まで自動融資がご利用いただけますから、いざというときも安心です。			
貯蓄預金	その日の残高に応じて5段階の金利が適用され、お預入れ・お引き出しは自由です。			
定期預金	期日指定定期預金	個人の方専用の便利な定期預金です。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。1万円以上の一部お引き出しも可能です。	最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	当金庫が独自に定めるお預入れ時の利率が満期日まで適用されます。個人の方の3年～5年ものは半年複利がお選びいただけます。	1ヵ月～5年	1円以上
	大口定期預金	お預入れ金額1,000万円からの定期預金です。当金庫が独自に定めるお預入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	2年(個人のみ)・ 3年(個人・法人)	1円以上
財形預金	一般財形預金	毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。お使いみちは自由です。	3年以上	毎回1円以上
	財形年金預金	専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせ550万円まで非課税です。年金方式でお受け取りいただけます。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヵ月～5年 受取期間 5年～20年	
	財形住宅預金	専用金利が適用され、財形年金預金とあわせ550万円まで非課税です。住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。	5年以上	
定期積金(スーパー積金)	毎月一定額のお積立で計画的な資金づくりができます。	6ヵ月以上5年以内	毎月100円以上	
納税準備預金	納税資金専用、非課税の預金です。	定めなし	1円以上	
当座預金	安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。	定めなし	1円以上	
後見制度支援預金	後見制度による支援を受ける方(被後見人)の財産を適切に管理する預金です。	定めなし	1円以上	

## ■ 各種サービスのごあんない

### ● 一般

サービス名	特色(内容)
バンキングアプリサービス	スマートフォンアプリから口座の残高や入出金明細を手軽にご確認いただけるサービスです。
キャッシュカードサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本支店23店舗、および店舗外キャッシュコーナー23ヶ所(令和4年7月1日現在)の合計46ヶ所と、地区内の専門金融機関として大きなネットワークでみなさまをサポートします。また、内44ヶ所は日曜・祝日も稼働しています。</li> <li>●「しんきんネット」により、全国の信用金庫ATMがご利用いただけます。また、「しんきんATMゼロネットサービス」で、平日の時間内は手数料がかかりません。</li> <li>●「ぐるっと信州ネット」により、平日時間内の八十二銀行ATMでのお引き出し手数料は無料でご利用いただけます。</li> <li>●「MICS(全国キャッシュサービス)」で都市銀行・地方銀行など全国の提携金融機関ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。</li> <li>●全国のゆうちょ銀行ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。</li> <li>●全国のセブン銀行ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。</li> </ul>
デビットカードサービス	「デビットカード加盟店」で商品を購入される際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いができるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードをご利用いただくことにより、購入代金がお客さまの預金口座から即時に引き落とされ、お支払いが完了します。事前のお申し込み手続きは一切不要ですが、ご利用を希望されない場合は「利用停止届」をご提出ください。
自動支払い	公共料金のほか各種保険料、クレジットカード利用代金などが、一度の手続きでご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料や年金、配当金などが自動的にご指定の口座に振り込まれますから、安全で確実です。振り込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから、便利でお得です。
クレジットカード	「しんきんVISA」、「しんきんJCB」の両カードは、国内はもちろん世界中どこでも使えるマルチカードです。
自動振込サービス	毎月一定金額を定められた日にご指定の預金口座へ自動的にお振込します。お子さまへの仕送りや駐車場代金等のお支払いも、ついうっかりがなくて安心です。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。

### ● EB(エレクトロニックバンキング)関連サービス

サービス名	特色(内容)
インターネットバンキングサービス	インターネットに接続したパソコンでの簡単な操作で、残高照会、入出金明細照会等のサービスや振込・振替サービス・定期預金の作成などがご利用いただけます。個人のお客さまはスマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。
FB(ファームバンキング)サービス	企業向けのサービスです。パソコンの操作で、当金庫本支店をはじめ全国の各金融機関へお振込ができますから、ご来店の手間も省け、資金と事務の効率化に役立ちます。また、口座振替、総合振込、給与振込等のデータをしんきんのコンピュータに直接送るデータ伝送の取り扱も行っています。

### ● その他企業向けサービス

サービス名	特色(内容)
しんきん口座振替・振込サービス(SKS)	売掛金の回収(口座振替)、買掛金の支払い(総合振込)、給与の支払い(給与振込)について、あらかじめ登録いただいたリストを当金庫からお送りいたします。金額を記入してご返送いただくだけでご指定の日自動的に手続きがなされますので大変便利です。
アンサーサービス	お使いのFAXに、振込や取立入金のご連絡を自動的にお送りします。また、口座の残高や取引履歴の照会も可能です。
署名判自動印字サービス	手形や小切手の振り出し時にご使用になる署名判を当金庫の発行機に登録し、手形・小切手帳の発行時に自動的に手形・小切手の用紙面に印字してお渡します。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日にも、お店の売上代金などを預かりします。翌営業日にはご指定の預金口座へご入金いたします。

## ■ 融資のごあんない

### ● 個人融資

	融資名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅	住宅ローン	住宅の新築、購入、リフォーム、住宅建築用土地購入やお借り換えにご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅・土地取得、お借り換え、またそれらと併用するリフォームにご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、庭のお手入れまで幅広くご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
教 育	教育ローン証書貸付タイプ	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ納付する入学金、授業料、施設費等で振込できるものにご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	教育ローン当座貸越タイプ	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ就学するための教育資金の借入を一定限度額の範囲内で、卒業予定月までの間繰り返しご利用いただけます。	50万円以上500万円以内	15年以内 ※当座期間5年+証書期間10年=15年以内
	教育ローンカードローンタイプ	お子さまが在学期間中は必要な教育資金を限度内で繰り返しご利用いただけます。		
車	カーローン	自家用車の購入、買替や車検、修理費用のほか免許取得費用にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
お 使 い み ち に よ り ち が い な い	フリーローン	お使いみちは自由です(事業資金、おまとめ資金にもご利用いただけます)。	500万円以内	10年以内
	大型フリーローン(スーパーワイド)	お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	1,000万円以内	
	フリーローン(モア)		800万円以内	
	おまとめローン(まとめ隊)	消費者金融、クレジットなど他社の借入金の一本化にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	多目的ローン(ライフプラス)	お使いみちが確認できる目的資金、またお申込本人名義で借り入れた目的ローン(カーローン、教育ローン、リフォームローン等)の借入金の一本化にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	カードローン	カード1枚で必要なとき必要なだけ引き出しいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	限度額 10万円～300万円	3年間自動延長
カードローン(きゅるる500)	上記カードローンとは別に1枚も持ちいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	限度額 ～500万円		

※詳しい商品内容は、商品パンフレットをご覧ください。店頭または営業係までお尋ねください。

### ● 事業資金融資 運転資金・設備資金・事業に必要なあらゆる資金ニーズにお応えします。

一般事業資金	手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引を取り扱っています。
事業者カードローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/定額返済型(随時返済併用可)/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
無担保当貸ローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 限度額3,000万円以内/随時返済型/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
ISO認証取得支援ローン	ISO14000およびISO9000シリーズの認証取得費用にご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/融資期間7年以内
税理士紹介ローン	法人の設備資金、運転資金にご利用いただけます。 お申し込みには顧問税理士の作成する「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストが必要となります。 融資額1,000万円以内/融資期間5年以内
動産・売掛金担保ローン	事業者に対する売掛債権、または動産を保有する事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
太陽光発電事業設備支援ローン	再生可能エネルギー固定買取制度の認可を受けた事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。 融資期間20年以内かつ、電力会社との固定買取契約の期間内
創業応援ローン「未来STORY」	創業を予定している、または創業後3年以内の事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
事業性評価高度化資金「ロンブパートナー」	事業評価(将来性や成長性など)により、財務データや担保・保証に過度に頼らず事業の発展・成長に資する設備等に関する資金ニーズに優遇金利でお応えします。
農業者向け専用ローン「アグリパートナー」	所定の農業収入があり、日本政策金融公庫の審査で補償承諾が受けられる事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
農業者向け専用当貸ローン「アグリパートナーII」	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 農業歴1年以上で所定の農業収入があり、当金庫営業区域内で農業を営む事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
医療分野専用ローン「メディカルパートナー」	医療法人、個人開業医または新規開業を予定されている医師・歯科医師の方にご利用いただけます。
新型コロナウイルス感染症緊急対応特別資金	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響を受けている、または受けるおそれがある事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
新型コロナウイルス対策 経営基盤強化資金「サポートV」	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者さまに対し、日本政策金融公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローンを活用し、両庫が協調してご支援する金利特約付融資商品です。
しんきん地方創生型SDGs私募債「南信州のミライ」	当金庫所定の要件を満たす会社法上の株式会社、有限会社、合同会社、合資会社の社債の発行にご利用いただけます。 発行手数料割引をご活用いただき、SDGsのゴールに繋がる贈呈品をご希望の学校等団体へ寄贈いただけます。

### ● 代理業務

政府系金融機関等	資金のお使いみち
信金中央金庫	当金庫の会員である、法人・個人のお客さまの事業資金、および個人のお客さまの住宅資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫(中小企業事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。特別貸付で1億2,000万円以内のご融資を取り扱っています。
日本政策金融公庫(国民生活事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。代理店扱普通貸付で2,400万円以内のご融資を取り扱っています。 また、これとは別枠のセーフティネット貸付では、3,000万円以内のご融資も取り扱っています。 生活衛生貸付では、飲食店・食肉販売・理容・美容・旅館等の事業資金にご利用いただけます。 教育貸付では、学校納付金などの入学時や在学中に必要な資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫(農林水産事業)	農林水産業・農産物食品加工流通業の発展等の資金としてご利用いただけます。
福祉医療機構	病院・診療所・助産所・歯科・薬局・歯科技工士・あんま・はり・介護・その他医療関係や、在宅サービス事業・老人デイサービス事業・老人短期入所事業等の福祉関係の事業資金にご利用いただけます。
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済の契約をされている方にご利用いただけます。
住宅金融支援機構	災害関連融資、分譲住宅購入融資、フラット35をご利用いただけます。

# 主な手数料のごあんない

令和4年 7月1日現在

## ●当金庫ATM利用手数料

カード種類	曜日	ご利用時間帯	手数料	
			お引出し	お預け入れ
当金庫	平日	8:00 ~ 18:00	無料	無料
		18:00 ~ 21:00	110円	
	土曜日	8:00 ~ 14:00	無料	
		14:00 ~ 21:00	110円	
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110円		
全国信用金庫 (一部を除く)	平日	8:00 ~ 8:45	110円	110円
		8:45 ~ 18:00	無料	無料
		18:00 ~ 21:00	110円	110円
	土曜日	8:00 ~ 9:00	110円	110円
		9:00 ~ 14:00	無料	無料
		14:00 ~ 21:00	110円	110円
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110円	110円	
八十二銀行	平日	8:00 ~ 8:45	110円	—
		8:45 ~ 18:00	無料	
		18:00 ~ 21:00	110円	
	土曜・日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110円	
他金融機関 ゆうちょ銀行	平日	8:00 ~ 8:45	220円	220円
		8:45 ~ 18:00	110円	110円
		18:00 ~ 21:00	220円	220円
	土曜日	8:00 ~ 9:00	220円	220円
		9:00 ~ 14:00	110円	110円
		14:00 ~ 21:00	220円	220円
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	220円	220円	
提携クレジット	平日	8:00 ~ 8:45	110円	無料
		8:45 ~ 18:00	無料	
		18:00 ~ 21:00	110円	
	土曜日	9:00 ~ 14:00	無料	
		14:00 ~ 21:00	110円	
		日曜・祝日	9:00 ~ 21:00	

※ご利用時間帯は、当金庫の最長取扱時間として表示しております。各設置場所により異なる場合がありますので、表示板等にてご確認ください。  
 ※提携クレジットの手数料は、提携会社によっては無料の場合があります。  
 ※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のカードを利用される場合に、ATM画面や利用明細書に表示されるATM利用手数料と、実際にお客さまにご負担いただくATM利用手数料が相違する(お客さまにご負担いただくATM利用手数料が少なくなる)場合があります。

## ●両替手数料(1回につき)

紙幣・硬貨の合計枚数	1~100枚	101~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口利用	無料	330円	440円	1,000枚毎に330円加算
両替機利用	100円 <sup>①</sup>	100円	200円	300円

①当金庫キャッシュカード(法人・個人)、ローンカードを差し込むことで1日1回100枚まで無料となります。  
 ※高額の金額にまとめる「高額貨幣への両替」は、お持ちになられた紙幣と硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。  
 ※汚損した現金および記念硬貨の同一金種への交換は合計枚数に関わらず無料となります。

## ●硬貨入金手数料<sup>①</sup>

硬貨の合計枚数	1~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口利用	無料	330円	1,000枚毎に330円加算

①事業用硬貨入金が対象となります。(募金・寄付金等の入金は除きます)  
 ※お持ちになられた硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。

## ●サービス手数料

FB(ファームバンキング)サービス	契約料	22,000円
	資金移動 (月間)	1,100円
	データ伝送 (月間)	1,100円
アンサー振込取立通知	基本手数料 (月間)	1,100円
法人インターネットバンキングサービス	契約料	無料
	基本手数料 <sup>①</sup> (1口座・月間) ※ご契約の当月3ヶ月無料	1,100円(最大3,300円)
自動振込サービス	契約料	1,100円
FAX振込サービス	基本手数料 (月間)	1,100円
SKS(総合振込・口座振替のみ)	基本手数料 (月間)	550円

※個人向けインターネットバンキングサービスの契約料・基本手数料は無料です。



### 「ATM手数料割引サービス」について

ATM手数料割引サービスは、当金庫本支店における個人のお客さまの各お取引をポイント化し、ポイントに応じたステージごとにATM手数料の割引を提供するサービスです。ポイントの集計は、お客さま本人の当金庫本支店におけるお取引をすべて合算して行います。

※サービスの詳細については、各窓口で専用のリーフレットを用意しています。

※P28表中の🍎印は「ATM手数料割引サービス」による手数料割引の対象です。※手数料金額には消費税を含んでいます。

## ●振込・送金手数料(1件につき)

種類	5万円未満	5万円以上		
		会員	会員外	
窓口 <sup>※1</sup>	当庫宛	同一店内	110円	330円
		本支店	220円	440円
	他行宛	660円	880円	
ATM・FD・FAX振込 <sup>※2</sup>	当庫宛	同一店内	無料	220円
		本支店	110円	330円
	他行宛	440円	660円	
個人インターネットバンキング <sup>※3</sup>	当庫宛	同一店内	無料	
		本支店	110円	330円
	他行宛	110円	330円	
法人インターネットバンキング・FB	当庫宛	同一店内	無料	220円
		本支店	110円	330円
	他行宛	385円	550円	
自動振込サービス	当庫宛	同一店内	無料	220円
		本支店	110円	330円
	他行宛	385円	550円	
SKS	当庫宛	同一店内	110円	
		本支店	220円	
	他行宛	660円	880円	
送金	当庫宛	440円		
	他行宛	660円		
振込・送金組戻手数料		660円		

※1 視覚に障がいのあるお客さまはATMの手数料となります。  
 ※2 会員の方でもATMでの現金によるお振込は、会員外の扱いとなります。キャッシュカードでのお振込の場合、別途ATM手数料がかかる場合がございます。  
 ※3 任意団体等、個人以外のお客さまは法人インターネットバンキングの振込手数料となります。

## ●取立手数料

取立内容	支払場所 当金庫本支店間 飯田手形交換所内	県内他行	県外他行	
			普通扱い	至急扱い
1件につき 代金取立	無料	660円	660円	880円
			660円	880円
不渡手形返却料			660円	
取立手形組戻料			660円	

※請求書を添付するクーポン券類は1請求書を1件とします。

## ●当座関連手数料

種類	金額	
小切手帳	1冊(50枚綴り)	990円
〃 (署名鑑印あり)		
約束手形	1冊(50枚綴り)	1,320円
〃 (署名鑑印あり)		
為替手形	1冊(25枚綴り)	660円
〃 (署名鑑印あり)		
自己宛小切手	1通	550円
署名鑑新規登録・変更	1回	5,500円

※④手形はお取り扱いしておりません。

## ●口座開設手数料

種類	金額
後見制度支援預金	55,000円
当座預金	11,000円

## ●摘要(コメント)入力サービス 専用伝票

種類	金額	
入金帳	1冊(100枚綴り)	5,500円
入金伝票	1セット(100枚)	5,500円
払戻請求書		

※注文をいただいてから伝票のお引渡しまで日数を要します。お早目のご注文をお願いします。  
 ※専用伝票に書き損じが生じた場合の料金払戻しや交換には応じかねます。

## ●その他の主な手数料

再発行手数料 (通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード・インターネットバンキングお客さまカード)	1件	1,100円 (紛失・盗難の場合)
残高証明書	1通	660円
発行手数料	1通	1,100円
監査法人さま依頼による発行	1依頼書	3,300円
※1 基本項目		無料
情報開示手数料	1口座	660円
※2 取引履歴	1名義	660円
その他契約書の写し	1口座	660円
郵送受取による追加料金	一律	550円

※1 対象項目は氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先名、お客さま番号、取引店名および個人の場合はマル優申告額(利用額)、マル財申告額(利用額)です。  
 ※2 ご請求時点の預金・借入金の①合計残高または②口座明細です。

## ●内国為替業務

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取り扱いいたします。

## ●外国為替業務

当金庫では、輸出入に係る為替決済、書類送付等の手続き、外国送金業務やその際に使用する外貨預金を信金中央金庫への取り次ぎにより取り扱っています。

外国通貨の両替は、本店営業部で米ドル現金を取り扱っているほか、ユーロについても信金中央金庫の取り次ぎにより取り扱っています。

外国送金については、送金資金の原資について説明する書類や送金目的および受取人との関係を確認できる書類等が必要となりますので、窓口にてご確認ください。

貿易・海外投資に関するご相談や、海外留学などの生活費送金の手続きなどもお気軽に窓口へご相談ください。

取扱業務	内 容
両 替	外国通貨現金(ドル・ユーロ)の売却、買取
債務保証	輸入に係る関税担保としての保証書発行

取扱業務	内 容
外国送金	海外への仕向送金、海外からの被仕向送金の受領
輸入為替	輸入信用状の開設、信用状付・信用状なし輸入為替の決済、輸入貨物引取保証
輸出為替	輸出信用状の通知、信用状付・信用状なし輸出為替の買取、取立
外貨預金	外国為替決済用普通預金

## ■情報提供サービスのごあんない

ビジネスや暮らしのいろいろなシーンでお客さまからの多様なニーズにお応えできるよう、各種情報提供サービスを実施しています。顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士による法律、経営・税務、年金相談を開催し年間1,300件を超えるご相談に応じているほか、当金庫アドバイザーによる経営相談、補助金相談など、個別の案件に対応いたします。

また、地区内産業経済の動向を調査して当地区唯一の調査誌である「飯伊地区産業経済動向」を毎月発行し、これをもとに講演などの情報提供を行っています。

ぜひ、当金庫の各種情報提供サービスをご利用ください。

## ●証券業務

当金庫では、公共債の引受業務、国債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、信用保証協会付私募債の引受業務・財務代理人業務を行っています。今後も、国や地方公共団体などの円滑な資金調達への協力や、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、一層の業務の充実に努めてまいります。

## ●保険窓口販売業務

当金庫は、損害保険として住宅ローン関連長期火災保険「しんきんグッドすまいる」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」、海外旅行傷害保険「OFF(インターネット専用)」、傷害保険「シニアサポーター」、業務災害補償保険「ビジネスプラン」、賠償責任保険「ビジネスプロテクター」、また生命保険として、フコクしんらい生命、住友生命、メットライフ生命、SOMPOひまわり生命、東京海上日動あんしん生命、アフラック、メディケア生命を引受保険会社とする「個人年金保険」、「医療保険」、「がん保険」、「終身保険」、「収入保障保険」を取り扱っています。今後も、お客さまが社会のさまざまなリスクに備える手段を提供するため、またワンストップサービスのニーズにお応えするために、一層業務の充実、拡充を目指してまいります。

## ●信託契約代理店業務

当金庫は、信金中央金庫の信託契約代理店となり、万が一のときご家族が資金をすぐに受け取ることができるしんきん相続信託「こころのバトン」、ご家族への生前贈与の手続きをサポートするしんきん暦年信託「こころのリボン」を取り扱っています。

## ●各種情報提供サービス

相 談 等		開 催 日
法律相談	弁 護 士	毎月第3金曜日
経営・税務相談	税 理 士	随 時
年 金 相 談	社会保険労務士	休日相談：毎週土or日曜日 夜間相談：毎週木曜日
相続・資産承継	弁 護 士	随 時
飯伊地区産業経済動向		毎月25日発行
経 営 相 談	経営アドバイザー	随 時
	よろず支援サテライト相談	毎月第2木曜日

# 信用金庫の「中央金融機関」

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

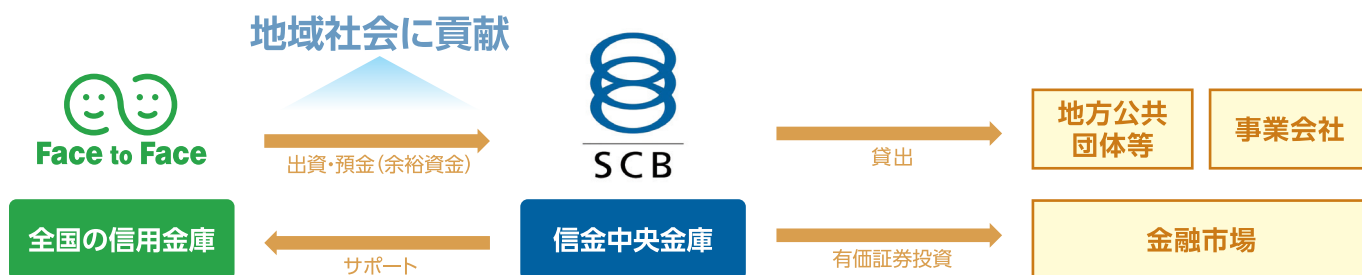
また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会のみならず質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。

飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業のしあなない

飯田信用金庫の決算状況

飯田信用金庫のしくみ



## 機能

### ●地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

### ●信用金庫のセントラルバンク機能

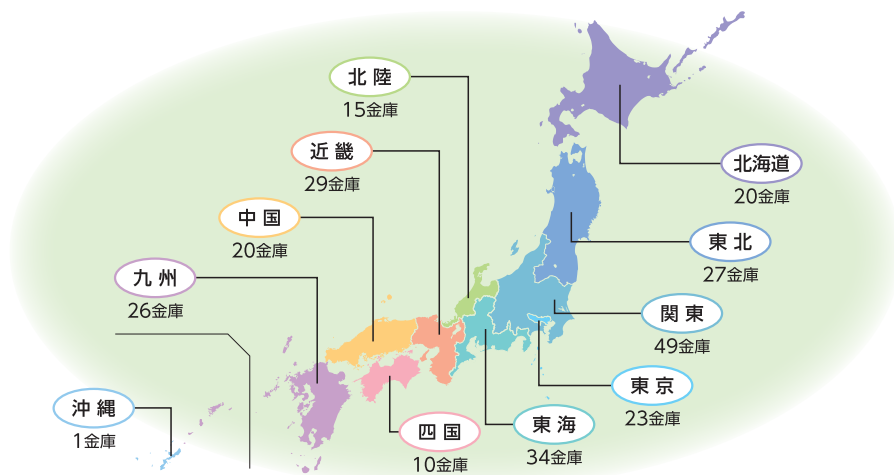
信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

### ●機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

## 信用金庫業界のネットワーク(令和4年 3月末時点)

日本全国に広がる254の信用金庫は、約7,100店舗のネットワークを形成しているほか、899万人を超える会員と158兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。



# 決算状況

## 単体情報

貸借対照表	32
損益計算書	33
剰余金処分計算書	33
最近5年間の主要な経営指標の推移	36
主要な業務の状況を示す指標	36
預金に関する指標	37
役職員一人当たりの実績	37
貸出金等に関する指標	38
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	39
貸倒引当金の状況	39
貸出金償却の額	39
有価証券に関する指標	40
役職員の報酬体系の情報開示	42
退職給付会計	42

## 連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容	43
---------------------	----

## 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	44
自己資本の構成に関する開示事項	46
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する事項	48
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等 あるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った 会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	49
信用リスクに関する事項	50
信用リスク削減手法に関する事項	52
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	52
証券化エクスポージャーに関する事項	52
出資等エクスポージャーに関する事項	52
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	53
金利リスクに関する事項	53



# 決算状況(単体)

## 財務諸表

### ●貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

(資産の部)	第97期 令和3年3月31日現在	第98期 令和4年3月31日現在
現金	8,230	7,929
預け金	136,810	147,171
買入金銭債権	2,304	2,831
金銭の信託	3,937	-
有価証券	314,418	316,354
国債	118,869	121,676
地方債	7,157	7,344
社債	99,142	94,762
株式	11,489	12,456
その他の証券	77,759	80,114
貸出金	257,606	260,733
割引手形	744	1,497
手形貸付	15,556	15,780
証書貸付	230,113	233,112
当座貸越	11,192	10,341
その他資産	4,202	4,268
未決済為替貸	45	42
信金中金出資金	2,265	2,265
前払費用	2	1
未収収益	897	900
その他の資産	991	1,058
有形固定資産	5,388	5,153
建物	3,213	2,999
土地	1,798	1,796
建設仮勘定	-	17
その他の有形固定資産	376	340
無形固定資産	368	264
ソフトウェア	338	235
その他の無形固定資産	29	29
債務保証見返	2,967	2,621
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 15,010 (△ 8,663)	△ 13,604 (△ 7,584)
資産の部合計	721,225	733,724

(負債の部)	第97期 令和3年3月31日現在	第98期 令和4年3月31日現在
預金積金	582,406	595,250
当座預金	15,871	15,358
普通預金	193,506	212,544
貯蓄預金	1,875	2,015
通知預金	1,678	1,624
定期預金	342,074	338,346
定期積金	23,647	21,717
その他の預金	3,753	3,643
借入金	42,000	43,000
借入金	42,000	43,000
その他負債	1,757	1,322
未決済為替借	71	75
未払費用	436	414
給付補填備金	10	10
未払法人税等	614	170
前受収益	139	143
払戻未済金	12	14
職員預り金	323	340
その他の負債	148	153
賞与引当金	176	173
役員賞与引当金	15	15
退職給付引当金	1,995	1,986
役員退職慰労引当金	89	113
睡眠預金払戻損失引当金	62	57
偶発損失引当金	34	52
繰延税金負債	6,811	6,439
債務保証	2,967	2,621
負債の部合計	638,316	651,030
(純資産の部)	第97期 令和3年3月31日現在	第98期 令和4年3月31日現在
出資金	1,059	1,048
普通出資金	1,059	1,048
利益剰余金	57,818	60,020
利益準備金	1,116	1,116
その他利益剰余金	56,702	58,904
特別積立金 (経営基盤強化積立金)	54,400 (1,000)	56,100 (1,000)
当期末処分剰余金	2,302	2,804
処分未済持分	-	△ 0
会員勘定合計	58,878	61,069
その他有価証券評価差額金	24,031	21,623
評価・換算差額等合計	24,031	21,623
純資産の部合計	82,909	82,693
負債及び純資産の部合計	721,225	733,724

## ●損益計算書

(単位：千円)

	第97期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第98期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
<b>経常収益</b>	<b>9,861,457</b>	<b>9,845,850</b>
資金運用収益	8,357,878	8,809,619
貸出金利息	3,458,741	3,312,313
預け金利息	95,204	159,603
有価証券利息配当金	4,733,256	5,262,296
その他の受入利息	70,674	75,405
<b>役務取引等収益</b>	<b>673,148</b>	<b>715,378</b>
受入為替手数料	267,597	245,769
その他の役務収益	405,551	469,609
<b>その他業務収益</b>	<b>138,543</b>	<b>75,104</b>
外国通貨売買益	153	701
国債等債券売却益	52,008	8,738
その他の業務収益	86,381	65,664
<b>その他経常収益</b>	<b>691,886</b>	<b>245,747</b>
株式等売却益	411,169	85,817
金銭の信託運用益	251,697	138,605
その他の経常収益	29,019	21,324
<b>経常費用</b>	<b>7,910,728</b>	<b>6,638,244</b>
資金調達費用	243,762	161,779
預金利息	235,993	154,597
給付補填備金繰入額	6,331	5,522
その他の支払利息	1,437	1,658
<b>役務取引等費用</b>	<b>607,736</b>	<b>580,103</b>
支払為替手数料	96,584	82,384
その他の役務費用	511,151	497,718
<b>その他業務費用</b>	<b>425,450</b>	<b>270,242</b>
国債等債券売却損	-	4,095
国債等債券償還損	51,224	263,331
国債等債券償却	373,066	-
その他の業務費用	1,159	2,816
<b>経常費用</b>	<b>5,290,188</b>	<b>5,132,901</b>
人件費	3,212,482	3,188,021
物件費	1,905,733	1,795,989
税金	171,972	148,890
<b>その他経常費用</b>	<b>1,343,590</b>	<b>493,217</b>
貸倒引当金繰入額	1,277,148	438,297
貸出金償却	269	-
貸出金債権売却損	-	22,249
株式等売却損	41,223	3,338
株式等償却	2,509	796
金銭の信託運用損	-	2,111
その他の経常費用	22,438	26,422
<b>経常利益</b>	<b>1,950,729</b>	<b>3,207,606</b>

(単位：千円)

	第97期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第98期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
<b>特別利益</b>	<b>23</b>	<b>658</b>
固定資産処分益	23	658
<b>特別損失</b>	<b>10,221</b>	<b>4,683</b>
固定資産処分損	8,780	4,683
減損損失	1,441	-
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,940,530</b>	<b>3,203,580</b>
法人税、住民税及び事業税	853,466	461,354
<b>法人税等調整額</b>	<b>△677,642</b>	<b>518,968</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>175,824</b>	<b>980,322</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,764,706</b>	<b>2,223,258</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>537,610</b>	<b>581,182</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,302,316</b>	<b>2,804,440</b>

## ●剰余金処分計算書

(単位：千円)

	第97期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第98期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,302,316</b>	<b>2,804,440</b>
<b>計</b>	<b>2,302,316</b>	<b>2,804,440</b>

これを次のとおり処分する。

<b>剰余金処分量</b>	<b>1,721,134</b>	<b>2,220,929</b>
普通出資に対する配当金 (配当率)	21,134 (年2%)	20,929 (年2%)
特別積立金	1,700,000	2,200,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>581,182</b>	<b>583,510</b>

■当金庫の令和4年3月期の計算書類及びその附属明細書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、令和4年5月18日付の監査報告書を受領しております。本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類及びその附属明細書に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月23日

飯田信用金庫  
理事長

小池 貞志

【貸借対照表に関する注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	3~50年
その他	3~45年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
  - 破綻先:破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
  - 実質破綻先:実質的に経営破綻に陥っている債務者
  - 破綻懸念先:現在は経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
  - 要管理先:要管理先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び3カ月以上延滞債権)である債務者
  - 要注意先:貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
  - 正常先:業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- 破綻懸念先のうち、与信額や債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下、「未保全額」という。)が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。これ以外の債務者に係る債権については、未保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失額を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間に基づき算定するなどの修正を加えて算定しております。
- 要管理先のうち、与信額や未保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- 上記(3)以外の要管理先に係る債権については、今後3年間の予想損失額を、また要管理先以外の要注意先及び正常先に係る債権については、今後1年間もしくは債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間に、3年間または平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失額を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間に基づき算定するなどの修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下で資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から損益処理
----------	---

  - 令和4年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳
 

退職給付債務	2,004百万円
未認識数理計算上の差異	△18百万円
退職給付引当金	1,986百万円
  - 令和3年度の退職給付費用の内訳
 

勤務費用	115百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の処理額	40百万円
厚生年金基金掛金等	200百万円
  - 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 

割引率	0.3%
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準

 また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
    - 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	1,817,887百万円
と最低責任準備金の額との合計額	△84,957百万円
差引額	0.4818%
    - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日)
 

差引額	0.4818%
-----	---------
  - 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等償却であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末未支給額を計上しております。
- 睡眠債戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づき将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 顧客との契約から生じる収益について、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
 

貸倒引当金	13,604百万円
-------	-----------

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響について、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当面継続するものと想定して貸倒引当金を計上しております。
 なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感

- 染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合に、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 11百万円
  - 子会社等の株式総額 24百万円
  - 子会社等に対する金銭債務総額 357百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 9,326百万円
  - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
 

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,404百万円
危険債権額	9,410百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	1,648百万円
合計額	18,463百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

22. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会業務指針第24号「銀行業における金融商品会計準則適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,497百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

有価証券	57,138百万円
担保資産に対応する債務	
預金	122百万円
借入金	43,000百万円

 上記のほか、為替決済、当座借越及び県収納事務の担保として、預け金25,002百万円、その他の資産(保証金)18百万円を差し入れております。

また、この他にその他の資産に含まれる保証金は930百万円あります。

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の債務保証の額は1,598百万円あります。
25. 出資1口当たりの純資産額 39,423円58銭
26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、融資及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格や為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価変動の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会及び常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤役員会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の業況や市場環境動向などを収集、把握しております。

これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利変動に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた想定した場合の対象となる金融商品の時価は、18,727百万円減少するものと把握しております。

また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)に

より算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で10,417百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、計測手法としてのVaRの有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫ではVaRで計測したリスク量に対して、バックテストの結果を踏まえた調整を行い、市場環境変化に即したリスク量把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	7,929	7,929	-
(2) 預け金	147,171	147,198	26
(3) 有価証券			
その他有価証券	316,276	316,276	-
(4) 貸出金(*1)	260,733		
貸倒引当金(*2)	△13,585		
	247,147	252,495	5,347
金融資産 計	718,524	723,899	5,374
(1) 預金積金	595,250	595,416	166
(2) 借入金	43,000	43,000	-
金融負債 計	638,250	638,416	166

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自金庫保証付私債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額。以下「貸出金計上額」といふ)。
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3カ月以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	24
非上場株式(*1)(*2)	35
組合出資金(*3)	18
合 計	78

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	105,171	42,000	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち	10,579	61,499	108,991	75,651
満期があるもの				
貸出金(*2)	49,680	77,878	58,670	62,898
合 計	165,431	181,377	167,661	138,549

(\*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	437,257	157,106	887	-
借入金	43,000	-	-	-
合 計	480,257	157,106	887	-

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。(貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。)

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	10,766	5,978	4,787
	債 券	192,449	178,222	14,226
	国 債	110,129	98,681	11,447
	地方債	6,175	5,703	471
	社 債	76,144	73,837	2,307
	その他	65,764	53,497	12,266
小 計	268,980	237,698	31,281	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,630	1,947	△317
	債 券	31,333	31,935	△602
	国 債	11,546	11,894	△347
	地方債	1,169	1,180	△10
	社 債	18,617	18,861	△243
	その他	17,163	17,903	△740
小 計	50,128	51,787	△1,659	
合 計	319,108	289,486	29,621	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	231	85	3
債 券	2,487	8	4
国 債	2,487	8	4
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	2,719	94	7

30. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- 時価が50%以上下落した銘柄については、減損処理を行うこととしております。
- 時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、当事業年度末及び前事業年度末の時価や発行会社の信用リスク等を判断基準として時価の回復可能性を判定し、減損処理を行うこととしております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34.319百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが19,951百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,455百万円
退職給付引当金	536百万円
減価償却超過額	256百万円
その他	243百万円
繰延税金資産小計	4,491百万円
評価引当額	△2,933百万円
繰延税金資産合計	1,558百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,997百万円
繰延税金負債合計	7,997百万円
繰延税金負債の純額	6,439百万円

33. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	17百万円
契約負債	2百万円

34. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスの交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、計算書類等に与える影響はありません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類等に与える影響はありません。

【損益計算書に関する注記】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 4,147千円  
子会社との取引による費用総額 55,146千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 1,052円02銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は674,440千円です。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益は、主として役員取引等収益であります。役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、送金や代金立戻等の内国為替業務に係る「受入為替手数料」、投資信託や保険の販売代理業務、資金立業務等に係る「その他の役員取引等収益」があります。これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足するため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、利用期間に投分しております。なお、履行義務が1年超になる取引はありません。

## ●最近5年間の主要な経営指標の推移

	第94期 平成29年度	第95期 平成30年度	第96期 令和元年度	第97期 令和2年度	第98期 令和3年度
経常収益	10,194,198千円	10,273,260千円	9,388,561千円	9,861,457千円	9,845,850千円
経常利益	2,412,371千円	3,141,093千円	2,470,399千円	1,950,729千円	3,207,606千円
当期純利益	1,568,664千円	2,489,643千円	2,019,687千円	1,764,706千円	2,223,258千円
出資総額	1,086百万円	1,075百万円	1,067百万円	1,059百万円	1,048百万円
出資総口数	2,172千口	2,151千口	2,134千口	2,118千口	2,097千口
純資産額	76,999百万円	78,393百万円	73,026百万円	82,909百万円	82,693百万円
総資産額	618,717百万円	632,890百万円	633,980百万円	721,225百万円	733,724百万円
預金積金残高	527,210百万円	540,130百万円	549,495百万円	582,406百万円	595,250百万円
貸出金残高	244,698百万円	247,600百万円	251,910百万円	257,606百万円	260,733百万円
有価証券残高	313,825百万円	307,961百万円	299,104百万円	314,418百万円	316,354百万円
単体自己資本比率	17.84%	17.58%	17.61%	18.26%	18.92%
出資1口当たり配当金	10円	10円	10円	10円	10円
役員数	16人	15人	15人	15人	16人
うち常勤役員数	8人	7人	7人	7人	8人
職員数	330人	339人	378*人	378人	360人
会員数	27,786人	27,598人	27,467人	27,424人	27,323人

※ パート職員の職群転換により職員数が増加しております。

## ●主要な業務の状況を示す指標

### 〈業務粗利益・業務純益等〉 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
資金運用収支	8,115,626	8,648,038
資金運用収益	8,357,878	8,809,619
資金調達費用	242,251	161,581
役員取引等収支	65,412	135,275
役員取引等収益	673,148	715,378
役員取引等費用	607,736	580,103
その他の業務収支	△ 286,906	△ 195,138
その他業務収益	138,543	75,104
その他業務費用	425,450	270,242
業務粗利益	7,894,132	8,588,175
業務粗利益率	1.21%	1.22%
業務純益	2,062,988	3,823,295
実質業務純益	2,637,704	3,495,793
コア業務純益	3,009,986	3,754,482
〃(除く投資信託約損益)	2,877,548	3,711,196

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和2年度1,511千円、令和3年度198千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。
4. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
5. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
6. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 〈資金運用収支の内訳〉

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
資金運用勘定	650,621	703,545	8,357,878	8,809,619	1.28	1.25
うち貸出金	254,918	257,070	3,458,741	3,312,313	1.35	1.28
うち預け金	109,326	159,033	95,204	159,603	0.08	0.10
うち有価証券	281,517	282,828	4,733,256	5,262,296	1.68	1.86
資金調達勘定	593,807	643,943	242,251	161,581	0.04	0.02
うち預金積金	579,447	601,054	242,325	160,120	0.04	0.02
うち借入金	17,852	43,547	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度399百万円、令和3年度479百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度3,778百万円、令和3年度991百万円)及び利息(令和2年度1百万円、令和3年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 〈受取・支払利息の増減〉

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	278,653	△ 136,930	141,722	98,758	352,982	451,741
うち貸出金	178,068	△ 273,368	△ 95,299	29,490	△ 175,918	△ 146,428
うち預け金	34,271	△ 17,926	16,345	48,227	16,171	64,399
うち有価証券	67,310	155,043	222,353	22,145	506,894	529,039
支払利息	20,785	△ 109,920	△ 89,135	9,636	△ 91,620	△ 81,983
うち預金積金	20,527	△ 109,917	△ 89,389	9,411	△ 91,616	△ 82,204
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 〈利鞘〉

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度
資金運用利回	1.28	1.25
資金調達原価率	0.92	0.81
総資金利鞘	0.35	0.43

### 〈利益率〉

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.29	0.45
総資産当期純利益率	0.26	0.31

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## ●預金に関する指標

### 〈預金積金及び譲渡性預金平均残高〉

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	208,585	234,542
うち有利息預金	181,242	200,439
定期性預金	369,521	365,139
うち固定金利定期預金	345,340	342,185
うち変動金利定期預金	140	128
その他預金	1,340	1,372
合計	579,447	601,054
譲渡性預金	—	—
総計	579,447	601,054

### 〈定期預金残高〉

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
定期預金	342,074	338,346
固定金利定期預金	341,938	338,226
変動金利定期預金	135	120
その他	—	—

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
     固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
     変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. その他預金＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金

### 〈預金科目別残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	15,871	2.7	15,358	2.5
普通預金	193,506	33.2	212,544	35.7
貯蓄預金	1,875	0.3	2,015	0.3
通知預金	1,678	0.2	1,624	0.2
定期預金	342,074	58.7	338,346	56.8
定期積金	23,647	4.0	21,717	3.6
その他の預金	3,753	0.6	3,643	0.6
合計	582,406	100.0	595,250	100.0

### 〈預金者別預金残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	459,166	78.8	468,756	78.7
一般法人	99,322	17.0	102,016	17.1
金融機関	351	0.0	330	0.0
公金	23,566	4.0	24,147	4.0
合計	582,406	100.0	595,250	100.0

### 〈預貸率〉

(単位：%)

預貸率	令和2年度	令和3年度
	期末	44.23
期中平均	43.99	42.76

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

## ●役職員一人当たりの実績

	令和2年度	令和3年度
預金残高	1,512百万円	1,617百万円
貸出金残高	669百万円	708百万円
経常利益	5,066千円	8,716千円
当期純利益	4,583千円	6,041千円

- (注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 役職員数は期末人数にて計算しております。

## ●貸出金等に関する指標

〈手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高〉  
(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
手形貸付	17,204	15,335
証書貸付	226,698	231,941
当座貸越	10,244	8,916
割引手形	770	876
合計	254,918	257,070

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額〉

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	2,516	2,303
有価証券	15	—
動産	—	—
不動産	12,874	12,035
その他	19	17
計	15,425	14,356
信用保証協会・信用保険	72,424	80,503
保証	27,468	26,281
信用	142,288	139,591
合計	257,606	260,733

〈使途別の貸出金残高〉

(単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	129,754	50.37	129,984	49.85
設備資金	127,851	49.63	130,748	50.15
合計	257,606	100.00	260,733	100.00

〈業種別貸出金残高〉

(単位：先、百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	423	32,737	12.70	413	32,362	12.41
農業・林業	85	552	0.21	89	591	0.22
漁業	5	31	0.01	5	25	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	7	295	0.11	7	248	0.09
建設業	553	16,555	6.42	569	17,405	6.67
電気・ガス・熱供給・水道業	34	2,180	0.84	51	2,239	0.85
情報通信業	10	428	0.16	10	440	0.16
運輸業・郵便業	50	3,860	1.49	52	4,000	1.53
卸売業・小売業	452	19,742	7.66	448	20,515	7.86
金融業・保険業	16	10,551	4.09	17	11,609	4.45
不動産業	277	19,085	7.40	271	18,886	7.24
物品賃貸業	9	1,293	0.50	8	1,167	0.44
学術研究・専門・技術サービス業	57	1,371	0.53	62	1,391	0.53
宿泊業	38	9,442	3.66	41	9,908	3.80
飲食業	258	2,826	1.09	280	2,916	1.11
生活関連サービス業・娯楽業	125	9,676	3.75	134	7,152	2.74
教育・学習支援業	12	128	0.04	15	202	0.07
医療・福祉	113	8,133	3.15	117	8,151	3.12
その他サービス業	181	4,062	1.57	203	4,573	1.75
小計	2,705	142,959	55.49	2,792	143,789	55.14
地方公共団体	14	26,091	10.12	14	25,868	9.92
個人	15,540	88,556	34.37	15,283	91,075	34.93
合計	18,259	257,606	100.00	18,089	260,733	100.00

(注) 1. 当座貸越を含んでおります。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

〈固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高〉  
(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金	257,606	260,733
固定金利	178,445	181,398
変動金利	79,160	79,334

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	668	609
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	336	319
その他	—	—
計	1,005	928
信用保証協会・信用保険	13	4
保証	6	3
信用	1,942	1,683
合計	2,967	2,621

〈消費者ローン・住宅ローンの残高〉

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
消費者ローン	19,135	19,709
住宅ローン	64,199	66,885
合計	83,335	86,595

## ●信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	8,294	8,294	2,217	6,077	100.00%	100.00%
	令和3年度	7,404	7,404	2,128	5,276	100.00%	100.00%
危険債権	令和2年度	10,764	7,711	5,125	2,586	71.64%	45.86%
	令和3年度	9,410	7,177	4,868	2,308	76.26%	50.82%
要管理債権	令和2年度	2,244	1,537	1,052	484	68.49%	40.68%
	令和3年度	1,648	980	621	359	59.48%	34.96%
三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	2,244	1,537	1,052	484	68.49%	40.68%
	令和3年度	1,648	980	621	359	59.48%	34.96%
小計 (A)	令和2年度	21,302	17,543	8,394	9,148	82.35%	70.87%
	令和3年度	18,463	15,562	7,618	7,943	84.28%	73.24%
総与信に占める割合 (不良債権比率)	令和2年度	8.13%					
	令和3年度	6.96%					
正常債権 (B)	令和2年度	240,641					
	令和3年度	246,602					
総与信残高 (A) + (B)	令和2年度	261,944					
	令和3年度	265,066					

部分直接償却…実施していません。

【総与信残高】=貸出金+債務保証見返+未収利息+貸付関連仮払金+私募債

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）・貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

## ●貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和2年度	5,772	6,347	—	5,772	6,347
	令和3年度	6,347	6,019	—	6,347	6,019
個別貸倒引当金	令和2年度	8,254	8,663	293	7,960	8,663
	令和3年度	8,663	7,584	1,844	6,819	7,584

(注)

1. 一般貸倒引当金は次のとおり計上しております。  
自己査定による正常先・要注意先（除く要管理先）につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先につきましては過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は次のとおり計上しております。  
①自己査定による破綻先（破産、清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者）につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」といいます。）を引当てております。  
②自己査定による破綻懸念先（現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者）につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。なお、債権額・非保全額が一定額以上の大口債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。

## ●貸出金償却の額 (単位：千円)

令和2年度	269
令和3年度	—

## ●有価証券に関する指標

### 〈商品有価証券の種類別平均残高〉

該当ありません。

### 〈有価証券の種類別残存期間別残高〉

令和2年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	2,538	—	26,137	31,471	58,722	—	118,869
地 方 債	218	536	499	2,608	969	2,324	—	7,157
社 債	7,184	17,261	18,704	10,164	6,087	32,018	7,721	99,142
株 式	—	—	—	—	—	—	11,489	11,489
外 国 証 券	1,501	809	7,206	8,982	5,653	8,774	—	32,927
そ の 他 証 券	2,397	10,873	6,614	3,130	4,022	1,032	16,761	44,832
合 計	11,301	32,019	33,025	51,023	48,204	102,872	35,973	314,418

令和3年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2,538	—	9,878	21,241	60,128	27,889	—	121,676
地 方 債	—	870	2,610	213	3,089	560	—	7,344
社 債	7,739	18,010	18,214	4,526	7,216	31,267	7,786	94,762
株 式	—	—	—	—	—	—	12,456	12,456
外 国 証 券	301	1,513	10,400	6,951	5,623	8,146	—	32,938
そ の 他 証 券	2,811	8,793	5,792	4,183	2,148	4,162	19,284	47,176
合 計	13,391	29,187	46,896	37,117	78,206	72,026	39,527	316,354

### 〈有価証券の種類別残高〉

(単位：百万円)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和3年3月末	令和4年3月末	令和2年度	令和3年度
国 債	118,869	121,676	102,389	105,903
地 方 債	7,157	7,344	6,727	6,746
社 債	99,142	94,762	98,548	94,993
株 式	11,489	12,456	7,836	7,807
外 国 証 券	32,927	32,938	32,272	30,922
そ の 他 証 券	44,832	47,176	33,742	36,455
合 計	314,418	316,354	281,517	282,828

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

### 〈預証率〉

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度
期 末 預 証 率	53.98	53.14
期 中 平 均 預 証 率	48.58	47.05

#### 〔預証率〕

預金量(譲渡性預金を含む)に対する有価証券の保有割合(有価証券保有額÷預金量×100)を示すもの。集めた預金をどの程度有価証券で運用しているかを示しております。

## 〈取得価額又は契約価額、時価及び評価損益〉

### ●売買目的有価証券、満期保有目的の債券

該当ありません。

### ●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「2.市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載しております。

## 1.その他有価証券

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	10,055	6,058	3,997	10,766	5,978	4,787
	債 券	205,458	188,362	17,095	192,449	178,222	14,226
	国 債	113,468	99,831	13,636	110,129	98,681	11,447
	地方債	6,498	5,927	570	6,175	5,703	471
	社 債	85,491	82,603	2,887	76,144	73,837	2,307
	そ の 他	69,196	56,358	12,837	65,764	53,497	12,266
	小 計	284,709	250,779	33,929	268,980	237,698	31,281
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,373	1,596	△ 222	1,630	1,947	△ 317
	債 券	19,711	20,011	△ 300	31,333	31,935	△ 602
	国 債	5,400	5,467	△ 66	11,546	11,894	△ 347
	地方債	658	660	△ 1	1,169	1,180	△ 10
	社 債	13,651	13,884	△ 232	18,617	18,861	△ 243
	そ の 他	10,828	11,357	△ 529	17,163	17,903	△ 740
	小 計	31,912	32,965	△ 1,052	50,128	51,787	△ 1,659
合 計	316,622	283,745	32,877	319,108	289,486	29,621	

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2.貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。  
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## 2.市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社	24	24
非 上 場 株 式	36	35
組 合 出 資 金	40	18
合 計	100	78

## 〈金銭の信託〉

### ●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,895	77	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ●その他の金銭の信託

(単位：百万円)

令和2年度					令和3年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2,041	2,000	41	41	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

### ●満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## 〈デリバティブ取引〉

### ●金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## ●役職員の報酬体系の情報開示

### 報酬体系について

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として退職慰労金の決定方法を規程で定めております。

#### (2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	159

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」114百万円、「賞与」21百万円、「退職慰労金」23百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和3年度においては、該当する会社はありませんでした。  
3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## ●退職給付会計

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、この他に、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	令和2年度	令和3年度
退職給付債務(A)	2,139,029	2,004,810
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	143,374	18,406
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	1,995,655	1,986,404

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	令和2年度	令和3年度
勤務費用(A)	116,446	115,776
利息費用(B)	5,978	6,417
期待運用収益(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	31,868	40,035
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
厚生年金基金拠出額(G)	201,072	200,480
その他(臨時に支払った割増退職金等)(H)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G+H)	355,364	362,709

### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

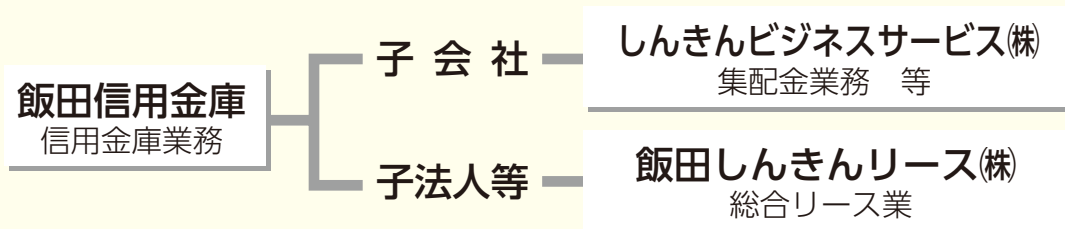
区 分	摘 要	
	令和2年度	令和3年度
(1) 割引率	0.30%	0.30%
(2) 長期期待運用収益	—	—
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一年	

# 決算状況(連結)

## ●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社1社、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に集配金業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

### 〈グループ組織の構成〉



### 〈子会社等に関する状況〉

名 称	しんきんビジネスサービス(株)	飯田しんきんリース(株)
住 所	飯田市錦町一丁目4番地	飯田市本町一丁目2番地
資 本 金	2,000万円	2,000万円
事 業 の 内 容	集配金業務 等	総合リース業
設 立 年 月 日	平成2年4月4日	平成9年4月1日
当金庫の議決権比率	100%	22.5%
子会社等の議決権比率	0%	0%

### 〈重要性の原則の適用について〉

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社等との間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。

$$\begin{aligned}
 \text{資 産 基 準} &= \frac{\text{子会社等の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1,626\text{百万円}}{734,925\text{百万円}} \times 100 = 0.22\% \\
 \text{経 常 収 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{98\text{百万円}}{9,770\text{百万円}} \times 100 = 1.00\% \\
 \text{利 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{0\text{百万円}}{2,223\text{百万円}} \times 100 = 0.01\% \\
 \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社等の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{122\text{百万円}}{60,020\text{百万円}} \times 100 = 0.20\%
 \end{aligned}$$

## ■自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

### 〈単体・連結での自己資本比率に関する事項〉

#### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本総額は令和4年3月末現在648億57百万円となっており、主な内訳は会員のみなさまからの出資金10億48百万円の他、過去の利益を積み立ててきた特別積立金583億0百万円と利益準備金11億16百万円及び一般貸倒引当金40億73百万円などです。

詳しくは、本誌資料編46ページに記載しております「自己資本の構成に関する開示事項」をご参照ください。

#### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

令和4年3月末現在の自己資本比率は、国内基準である4%の4倍以上となる18.92%となりました。自己資本総額の90%以上が過去の利益を積み立てた特別積立金等であり、負債性の資本調達手段等が無いことから、極めて健全な内容と考えております。今後の自己資本充実に向けた方針としては、引き続き毎年の利益を確実に積み立てることに取り組みたいと考えており、当金庫の伝統である堅実経営、狭域高密度経営を堅持してまいります。

#### 3. 信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、当金庫の貸出先や当金庫が購入した債券や株式（以下「有価証券」といいます）を発行した企業の財務内容が悪化し、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になることによって損失を被る危険をいいます。

当金庫では、貸出金や有価証券の信用リスクを適切に把握・管理する事により、適切な収益を安定的に確保できる資産構成を構築することを基本方針としていますが、社会的責任として地域経済を支えるという経営方針を実現するため、貸出金については地域のために必要なリスクを負担できるだけの自己資本を確保することにも取り組んでおります。

貸出金の信用リスク管理手続きとしては、新規のご融資に際して融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などのチェックを行い、必要に応じて担保差し入れなどを条件とさせていただいており、一定金額以上の大口ご融資先については定期的に現況報告会を開催しております。また、将来の損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しており、急激な環境変化によって万一地域経済が大きなダメージを受けた場合でも、損失額が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

有価証券の信用リスク管理手続きとしては、格付機関による格付けを参考にリスクと利回りのバランスから購入、売却の判断を行っています。一般的に、債券の信用リスクは債券の価格（利回り）に反映されることから、保有する有価証券の時価が簿価を一定の比率で下回った場合に損失処理を行うことを規程化するとともに、損失処理基準に抵触しない有価証券の含み損の合計が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

##### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（「リスク・アセット」といいます）を計算するために、貸出金や有価証券の種類などに応じて法令で定められた掛け目をいいます。

当金庫では、法令で定められた適格格付機関（日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ）のうち依頼格付と呼ばれる評価を取得している有価証券等については、法令に基づき高い方から2番

目の格付（1社みの場合は当該格付）によるリスク・ウェイトを適用する事としております。なお、有価証券のうち事業債及び外国証券については、以下の通り適格格付機関を採用しております。

①国内債券・・・日本格付研究所（JCR）、日本格付投資情報センター（R&I）のうち低位の格付を採用する。

②外国債券・・・スタンダード&プアーズ（S&P）、ムーディーズのうち低位の格付を採用する。

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの管理では、例えば貸出金であれば、融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などを確認して可否判断を行うことを基本としていますが、貸出先の財務内容が悪化して元本や利息の回収が困難になる可能性についても勘案し、必要に応じて預金や有価証券などの金融資産を担保としたり信用保証協会などの保証をつけていただいております。これらを信用リスク削減手法といえます。

リスク・アセットについては、法令に基づいてこのリスク削減手法を勘案した残高を使用することができますので、当金庫では、リスク・アセットの計算において次の手法を信用リスク削減手法として採用し、それぞれの手法に応じて計算手順などを定めております。

##### (1) 適格金融資産担保

当金庫の預金を担保としている貸出金について、担保額を貸出金残高から差し引くこととしており、当該担保額が信用リスク削減額となります。

##### (2) 貸出金と預金との見なし相殺

貸出金の担保としていない貸出先名義の預金のうち、法令に定められた条件に適合するものについて、預金残高の一定割合を貸出金残高から差し引くこととしております。この計算手続きを見なし相殺といい、貸出金から差し引いた額が信用リスク削減額となります。

##### (3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等については、保証された部分について当該保証人のリスク・ウェイトを適用できることから、保証がないと仮定して計算したリスク・アセットと当該保証人のリスク・ウェイトを適用して計算したリスク・アセットとの差額が信用リスク削減額となります。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は、現時点では資金運用手段としての活用は行わない方針としております。このため、リスク管理の方針及び手続きについては定めておりません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用して住宅ローンの証券化を行っておりますが、買取型を利用することにより証券化した債権のリスクが当金庫に残らない取り扱いとしており、証券化の手続きは住宅金融支援機構の定める手順に従って実施しております。なお、住宅ローン以外については証券化を予定していないため、証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針等は定めておりません。

このため、証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称、及び証券化取引に関する会計方針、並びに証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は該当がありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫が業務を行うための規程や取扱要領などを含めた内部管理体制が不十分であったり、地震、風水害などの自然災害や火災、事故などが原因で発生する損失をいひ、非常に広範囲にわたります。

このため当金庫では、お客さまのお取引への影響が非常に大きくなる可能性があると考えられる事務処理手続き、コンピュータシステム、大規模災害、犯罪被害、火災被害、情報資産管理、流動性管理を中心に、それぞれについての規程や取扱要領を作成し、お客さまが安心して当金庫とお取引いただけるような体制を整えることを基本方針としております。このうち事務処理手続きやコンピュータシステムについては、内部監査や外部監査によってシステムの運用で規程に反した取り扱いが行われないよう管理しております。また、コンピュータシステムに万一障害が発生した場合や、自然災害や火災などの事故が発生した場合に備えての対応手順を定めており、可能な範囲で訓練を実施することによって被害を最小限にとどめるように努めております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益をベースとして法令で定められた基準により算出する「基礎的手法」を採用しております。

## 8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、株式や投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、ALM委員会で管理するとともに、定期的に常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち市場金利の影響を受けるものについて、金利の変動により経済価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、金利リスクについて定期的に評価・計測を行い、ALM委員会で管理するとともに、必要に応じて常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

金利リスク計測の頻度は、四半期末日を基準日として、四半期ごとにIRRBBで計測しております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE（注1）及び $\Delta$ NII（注2）並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

（注1）IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.25年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：5年

③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

④固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值のみを合算し、通貨間の相関等は考慮しておりません。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVEは、運用勘定の残存期間の短期化を主因として令和3年3月末比1,167百万円減少し、18,727百万円となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

十分な自己資本の余裕を確保していると考えており、 $\Delta$ EVEは特段問題のない水準であると認識しております。

## 〈連結自己資本比率に関する追加事項〉

### 1. 連結の範囲

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点

当金庫が100%を出資する子会社である「しんきんビジネスサービス株式会社」及び22.5%を出資する「飯田しんきんリース株式会社」を連結自己資本比率算出の対象としております。なお、規則に基づく連結貸借対照表等の財務諸表における連結の範囲に含まれる会社は上記以外該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に関する制限は、規程等による定めを行っておりませんが、連結貸借対照表等の財務諸表が連結グループ全体の正確な資産内容を反映した正確なものとなるよう、外部監査法人による監査を受けて公表しております。

## ■自己資本の構成に関する開示事項

〈単体〉

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	58,856	61,048
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,059	1,048
うち、利益剰余金の額	57,818	60,020
うち、外部流出予定額 (△)	21	20
うち、上記以外に該当するものの額	—	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,075	4,073
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,075	4,073
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	62,932	65,122
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	368	264
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	368	264
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	368	264
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	62,564
64,857		
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	326,053	325,912
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16,797	△ 14,677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16,797	△ 14,677
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,424	16,802
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	342,478	342,714
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	18.26%	18.92%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	58,978	61,170
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,059	1,048
うち、利益剰余金の額	57,940	60,143
うち、外部流出予定額 (△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	57	57
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,095	4,093
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,095	4,093
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	63,132	65,321
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	368	264
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	368	264
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	368	264
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	62,764
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	327,674	327,486
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16,797	△ 14,677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16,797	△ 14,677
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,623	16,986
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	344,298	344,473
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	<b>18.22%</b>	<b>18.88%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## ■ 定量的な開示事項

### ● 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>326,053</b>	<b>13,042</b>	<b>325,912</b>	<b>13,036</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	312,597	12,503	307,109	12,284
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	63	2	63	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,026	1,721	41,305	1,652
法人等向け	121,350	4,854	119,960	4,798
中小企業等向け及び個人向け	33,178	1,327	31,507	1,260
抵当権付住宅ローン	7,311	292	7,306	292
不動産取得等事業向け	12,615	504	12,976	519
3月以上延滞等	58	2	45	1
取立未済手形	9	0	8	0
信用保証協会等による保証付	3,027	121	3,262	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,423	416	9,690	387
出資等のエクスポージャー	10,423	416	9,690	387
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	81,418	3,256	80,883	3,235
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	69,584	2,783	69,517	2,780
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,569	382	9,100	364
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,253	1,210	33,480	1,339
ルック・スルー方式	30,253	1,210	33,480	1,339
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 16,797	△ 671	△ 14,677	△ 587
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>16,424</b>	<b>656</b>	<b>16,802</b>	<b>672</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>342,478</b>	<b>13,699</b>	<b>342,714</b>	<b>13,708</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈連結〉

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計</b>	<b>327,674</b>	<b>13,106</b>	<b>327,486</b>	<b>13,099</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	314,218	12,568	308,683	12,347
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	63	2	63	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,026	1,721	41,305	1,652
法人等向け	121,350	4,854	119,960	4,798
中小企業等向け及び個人向け	33,178	1,327	31,507	1,260
抵当権付住宅ローン	7,311	292	7,306	292
不動産取得等事業向け	12,615	504	12,976	519
3月以上延滞等	58	2	45	1
取立未済手形	9	0	8	0
信用保証協会等による保証付	3,027	121	3,262	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,398	415	9,666	386
出資等のエクスポージャー	10,398	415	9,666	386
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	83,064	3,322	82,481	3,299
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	69,584	2,783	69,517	2,780
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,214	448	10,698	427
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,253	1,210	33,480	1,339
ルック・スルー方式	30,253	1,210	33,480	1,339
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 16,797	△ 671	△ 14,677	△ 587
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>16,623</b>	<b>664</b>	<b>16,986</b>	<b>679</b>
<b>ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>344,298</b>	<b>13,771</b>	<b>344,473</b>	<b>13,778</b>

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法＞}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

●**その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

## ●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国 内	490,972	493,441	260,690	263,468	230,281	229,973	—	—	426	348
国 外	27,814	26,748	—	—	27,814	26,748	—	—	—	—
地 域 別 合 計	518,787	520,190	260,690	263,468	258,096	256,721	—	—	426	348
製 造 業	54,847	53,605	33,311	32,885	21,535	20,719	—	—	96	18
農 業 ・ 林 業	778	804	778	774	—	30	—	—	21	3
漁 業	35	30	35	30	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	295	248	295	248	—	—	—	—	—	—
建 設 業	20,097	20,821	19,468	20,261	629	559	—	—	10	—
電気・ガス・熱供給・水道業	16,315	15,495	2,360	2,341	13,954	13,154	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,457	4,168	431	442	4,026	3,726	—	—	—	—
運輸業・郵便業	10,933	10,300	3,968	4,114	6,964	6,185	—	—	6	6
卸売業・小売業	30,657	31,390	20,569	21,307	10,087	10,082	—	—	214	210
金融業・保険業	60,623	59,633	10,592	11,666	50,031	47,966	—	—	—	—
不 動 産 業	33,093	33,511	19,749	19,643	13,344	13,868	—	—	0	0
物 品 賃 貸 業	1,318	1,191	1,318	1,191	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,692	1,776	1,592	1,676	100	100	—	—	0	0
宿 泊 業	9,949	10,410	9,451	9,916	498	493	—	—	—	—
飲 食 業	3,440	3,524	3,440	3,524	—	—	—	—	—	50
生活関連サービス業・娯楽業	10,171	7,503	9,982	7,503	189	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	146	225	146	225	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	9,313	9,222	9,313	9,222	—	—	—	—	—	—
その他サービス業	5,510	6,280	4,681	5,257	829	1,022	—	—	—	—
国・地方公共団体等	161,999	164,686	26,095	25,872	135,903	138,813	—	—	—	—
個 人	83,108	85,360	83,108	85,360	—	—	—	—	75	56
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	518,787	520,190	260,690	263,468	258,096	256,721	—	—	426	348
1年以下	51,472	51,584	42,568	41,004	8,904	10,579	—	—	—	—
1年超3年以下	40,995	40,050	19,850	19,655	21,145	20,394	—	—	—	—
3年超5年以下	50,857	65,209	24,447	24,104	26,410	41,104	—	—	—	—
5年超7年以下	69,483	57,489	21,590	24,555	47,892	32,933	—	—	—	—
7年超10年以下	83,076	118,211	38,894	42,153	44,182	76,058	—	—	—	—
10年超	213,917	178,667	112,078	110,803	101,839	67,864	—	—	—	—
期間の定めのないもの	8,982	8,977	1,261	1,190	7,721	7,786	—	—	—	—
残存期間別合計	518,787	520,190	260,690	263,468	258,096	256,721	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 4. 貸出金、オフ・バランス取引、3月以上延滞エクスポージャーは国内取引のみとなっております。

### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌資料編39ページに記載しております。

## 八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

令和2年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	1,559	1,683	8	1,550	1,683	—
農業・林業	33	28	—	33	28	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	655	548	72	582	548	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	—	1	1	—
運輸業・郵便業	8	291	—	8	291	—
卸売業・小売業	1,681	1,786	—	1,681	1,786	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	147	282	112	34	282	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1	0	—	1	0	—
宿泊業	1,780	1,613	—	1,780	1,613	—
飲食業	84	152	—	84	152	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,900	1,883	71	1,829	1,883	0
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	11	11	—	11	11	—
その他サービス業	12	9	—	12	9	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	375	370	28	347	370	—
業種別合計	8,254	8,663	293	7,960	8,663	0

令和3年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	1,683	1,973	84	1,598	1,973	—
農業・林業	28	10	10	18	10	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	548	929	—	548	929	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	—	1	1	—
運輸業・郵便業	291	268	—	291	268	—
卸売業・小売業	1,786	1,852	—	1,786	1,852	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	282	278	—	282	278	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	0	—	—	0	—	—
宿泊業	1,613	1,627	—	1,613	1,627	—
飲食業	152	144	—	152	144	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,883	101	1,726	157	101	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	11	10	—	11	10	—
その他サービス業	9	26	—	9	26	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	370	358	23	346	358	—
業種別合計	8,663	7,584	1,844	6,819	7,584	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	220,246	—	241,673
10%	—	31,276	—	33,627
20%	8,114	81,014	9,412	71,478
35%	—	21,593	—	21,497
40%	—	4,003	—	5,300
50%	40,004	33,530	36,895	38,839
70%	—	12,612	—	15,123
75%	—	47,747	—	45,611
100%	14,852	120,907	12,048	118,012
120%	—	2,743	—	1,100
150%	—	32	—	15
250%	—	17,338	—	18,724
270%	—	2,700	—	2,700
合計	62,971	595,746	58,356	613,705

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### ●信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		3,690	3,395	60,963	68,430

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

### ●出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	11,354	11,354	12,396	12,396
非上場株式等	135	135	60	60
そ の 他	3,588	3,588	3,608	3,608
合 計	15,078	15,078	16,065	16,065

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、信金中央金庫向けの普通出資・優先出資等です。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
売却益	411	85
売却損	41	3
償却	2	0

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
評価損益	3,923	4,663

## ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
評価損益	—	—

## ● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	30,253	33,480
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## ● 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,727	19,894	1,017	499
2	下方パラレルシフト	—	—	60	43
3	スティープ化	14,976	16,331		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	18,727	19,894	1,017	499
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	64,857		62,564	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

# 総代会制度

## ■ 総代会制度について

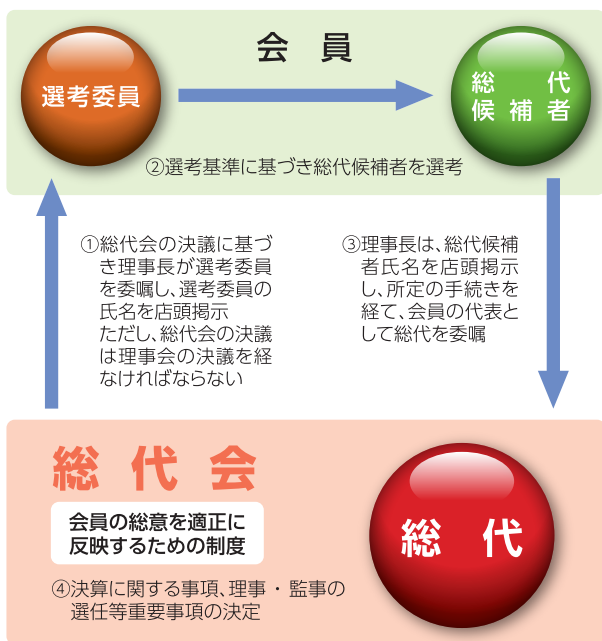
信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第98期 飯田信用金庫通常総代会

### ● 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

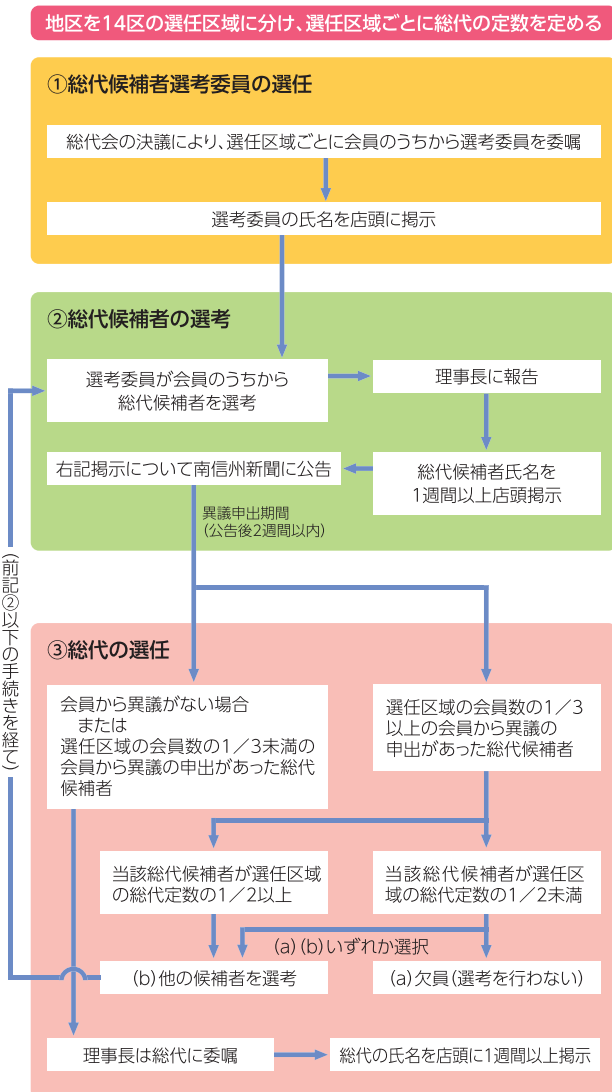
総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者の氏名を店頭掲示する。
- ④ 会員が総代候補者を信任する(異議申出ができません)。
- ⑤ 会員の代表として総代に委嘱する。

### ● 総代候補者選考基準

- ① 資格・基準
  - ・ 当金庫の会員であること。
- ② 適格基準
  - ・ 総代として相応しい見識を有している方。
  - ・ 良識をもって正しい判断ができる方。
  - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
  - ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めた方。

### ● 総代が選任されるまでの手続きについて



## ●第98期通常総代会

令和4年 6月22日開催の第98期通常総代会におきまして、次の議案が報告決議されました。

### 【報告事項】

- 第98期(令和3年 4月1日から令和4年 3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

### 【決議事項】

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 その他

### 【その他】

## ●総代の氏名 令和4年 7月1日現在120名(敬称略・順不同) ※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています。

◆1区 旧飯田(人数:5)「橋北支店」  
三村 勇二⑥・原 茂⑥・森竹 和己③・丸山 哲弘①  
小畑 秀①

◆8区 北部・竜東地区(人数:5)「喬木支店」  
野島 登⑥・松澤 徹⑤・小木曾啓人④・市瀬 光一④  
田中 明文②

◆2区 旧飯田(人数:12)「本店営業部」  
齊藤 勝久⑤・福澤 栄夫④・園原 達郎③・小林 諭史③  
中村洋次朗③・伊坪 眞③・大田中峰雄②・大場 明宏②  
武井 清彦②・中島 律子②・小林 伸①・長坂 亘治①

◆9区 北部・竜東地区(人数:10)「高森支店・豊丘支店」  
阿部 敏政⑤・下山 忠司④・宮下 裕次④・西條 和男③  
三石 克己③・片桐日出樹②・堀口 政経②・昼神 活由④  
田中 孝志③・木下 進①

◆3区 旧飯田(人数:8)「西支店」  
前田 隆⑥・木下 茂④・安藤 信男③・宮島 源治③  
外松 實③・山村 晃弘③・井伊 徳廣②・勝間田 剛②

◆10区 北部・竜東地区(人数:9)「大島支店」  
熊谷 伸治⑦・鋤柄 富男⑦・大島 清夫④・桃沢 傳④  
林 宗広④・小澤 悟②・高島 敏之②・小林 浩幸②  
大林 剛①

◆4区 旧飯田(人数:5)「上飯田支店」  
篠田 和秀⑥・渡辺 武彦④・小林 義尚③・小林 直樹①  
細田 吉勝①

◆11区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:12)「伊賀良支店・山本支店」  
原 隆澄⑥・横田 敏彦⑤・後藤 茂隆④・土屋 茂博③  
宮下 貴好③・松澤 光政③・佐藤 幸一②・熊谷 嘉隆①  
小田切通利⑦・原 昌弘⑤・熊谷 進②・浜島 保人②

◆5区 県・上郷・松尾地区(人数:13)「県支店・切石支店・名古屋支店」  
牧野一成④・原 義博③・五十君親彦③・赤羽宏文②・萱垣光英④  
福澤芳一③・夏目佳春③・野澤 稔弘②・松下勝彦②・花井孝文①  
伊藤美明③・玉置秀隆②・久保田栄一②

◆12区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:7)「駒場支店」  
中島 秀明⑤・山口 清幸③・岡本まり子③・濱島 英仁③  
小澤 寛樹②・浜島 弘尚①・熊谷 安倫①

◆6区 県・上郷・松尾地区(人数:7)「松尾支店」  
木下 龍夫⑥・後藤 大治⑤・山下 大輔⑤・宮内 七郎④  
澤口 一男③・宮澤 正二②・藤本 和明①

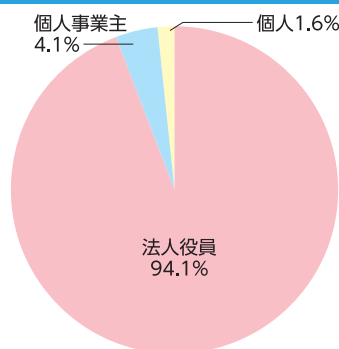
◆13区 竜峡・阿南地区(人数:9)「桐林支店・時又支店」  
仲川 正博③・林 秀壽②・新井 通夫②・木下 貴志②  
塚平 一人②・加藤 直樹③・小木曾 俊③・西尾 仁志③  
中村 拓実②

◆7区 県・上郷・松尾地区(人数:9)「上郷支店・城東支店」  
宮澤 民人⑥・岩崎 計利④・手塚 宏行④・筒井 誠逸③  
小平 善信③・原 治義⑥・伊坪 弘年③・武藤 安雄③  
木下 祐一①

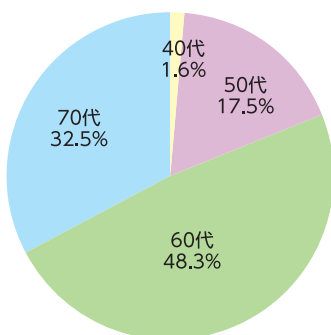
◆14区 竜峡・阿南地区(人数:9)「阿南支店・新野支店・天龍支店・南信濃支店」  
秦 和陽児⑦・松澤 和彦③・杉本 文良②・勝又 進②  
勝野喜代始④・後藤 文登④・秦 義晃③・清水 良彦①  
小林 文人①

## ●総代の属性別構成比

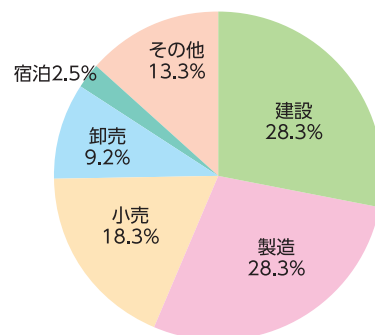
職業別



年代別



業種別



# 業務改革に関するお知らせ

## ■ 業務プロセス改革

集中化、簡素化、IT化等により、単純作業とされる業務、お客さまと向き合わない業務、それ自身が付加価値を生まない業務、煩雑で稀にしかない業務等を削減し、業務の効率化を図っています。

### 【令和3年度の主な実績】

- 業務プロセスに関する年間創出時間 5,563時間  
【内 訳】 ・ 営業店業務に係る業務改善 …… 3,833時間  
          ・ その他の業務に係る業務改善 …… 1,730時間
- 業務の廃止・削減に関する年間創出時間 1,947時間  
【内 訳】 ・ 業務の廃止 …… 339時間  
          ・ 業務の削減 …… 1,608時間

### 【具体的な事例】

- ・ 会議運営に関するルールの制定
- ・ 各種申請書・文書回覧等のペーパーレス化
- ・ 非接触体温測定器・抗菌ボールペンの全店設置
- ・ お客さま徴求書類のペーパーレス・印鑑レス化
- ・ Web契約型消費者ローン商品の追加導入
- ・ 確認印制度の導入
- ・ 各種帳票類の改定
- ・ 「業務改革ニュース」の定期発行(右図)

## 業務改革ニュース

Vol.27  
R.3.12.20

定数と変数

「定数」「変数」とは  
「定数」は変更することができない数値で、「変数」は変化する数値と定義付けされています。  
 $y=10+x$  という数式では 10 が定数で  $y$  と  $x$  が変数になります。

【コントロールの定数・変数】  
人の行動に当てはめると、定数を「自分の力でコントロールできないこと」、変数を「自分の力でコントロールできること」に置き換えることができます。身近な例では、コロナ禍によって時短営業となった飲食店のテイクアウト対応があります。通常 1 日 100 名の来店客が、時短営業の影響で 1 日 60 名しか見込めなくなったとします。つまり、時短営業によって定数が 100 から 60 に変わったこととなります。更に、お客さまも店内の飲食を控える傾向があるため、来店客（定数）を増やす努力をしても期待する成果を得ることは難しいと考えられます。そこで、この減った売上をカバーする手段の 1 つがテイクアウトによる販売です。テイクアウト分は変数のため、販売を増やすことができればお店にとってプラスになります。新型コロナウイルスの感染状況や行政による時短営業命令は天候と同様に定数であり、自分ではコントロールできません。しかし、変数である戦略はアイデアや行動次第でプラスに変えていくことができます。

【比較の定数・変数】  
定数を「比較しやすいこと」、変数を「比較が難しいこと」に置き換えてみると、定数は金利やデザイン等が該当します。一方で、CS に基づくお客さま対応や、お客さまの悩みを聞き出すヒアリング力は変数に該当し、比較することが難しく、すぐに真似することはできません。比較されにくいことに注力すると、それは強みになり、継続して取り組むことで圧倒的な個性に変わっていきます。

【信用金庫法の改正】  
令和 3 年 11 月に改正信用金庫法が施行されました。これにより、信用金庫の付随業務として地域活性化等業務が追加され、コンサルティング業務や登録型人材派遣業務、マーケティング・調査業務等を本来として取り扱うことが可能になりました。これは当金庫にとって定数が変数に変わったことを意味します。これまで取り扱うことができなかった業務範囲に対し、自分たちの知恵と努力によってお客さまに新たなサービスとして価値を提供できる基盤的な環境が整ったこととなります。

【変数を強みしましょう】  
信用金庫は営業地域が限定され、取扱業務も定まっています。一見不利なようにも捉えられますが、定数で定められている部分に余分な努力を割くことなく、変数の部分に注力できると捉えることもできます。新年を迎えるこの時期に担当業務の定数と変数を見極め、どこに時間と努力を集中させるべきか確認し、それが持つ強みを真似することができないレベルに高めていきましょう。

業務改革による  
創出時間の累計 **36,900 時間**  
内訳：営業店 (R1.4~R3.11) 実績累計

問い合わせ先：総合企劃部 情報  
内線 2502

## ■ 店舗体制・店舗機能改革

第8次中期経営計画の重点課題に掲げた業務改革の一環として、新たな営業店グループ制の運用を開始いたしました。全23ある本支店の存続ならびに各種サービスの維持・向上を前提として、人材などの経営資源をより付加価値の高い業務に新規投入してまいります。

### 【運用を開始したグループ】

令和2年 4月1日～

- 阿南支店グループ
  - ・ 阿南支店(阿南町北条)
  - ・ 新野支店(阿南町新野)
  - ・ 天龍支店(天龍村平岡)

令和3年 4月1日～

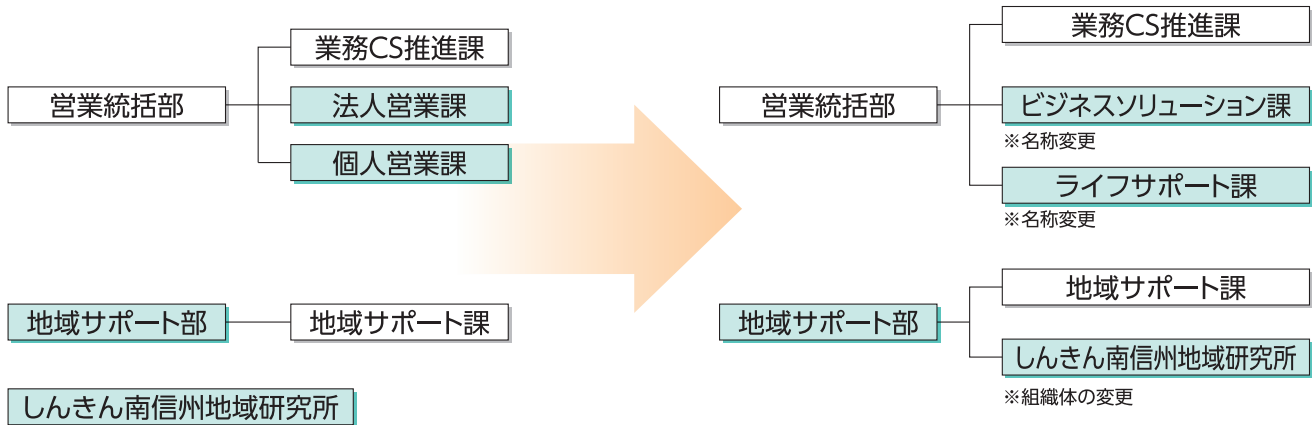
- 本店グループ
  - ・ 本店営業部(飯田市本町)
  - ・ 橋北支店(飯田市江戸町)
- 伊賀良支店グループ
  - ・ 伊賀良支店(飯田市大瀬木)
  - ・ 山本支店(飯田市山本)
- 桐林支店グループ
  - ・ 桐林支店(飯田市桐林)
  - ・ 時又支店(飯田市時又)

### グループ制度とは

フルバンキングサービス(預金・為替・融資・預かり資産業務)を窓口で提供する店舗と、預金・為替業務に機能を特化する店舗が相互に連携しながら、1つのグループとして一体運営することです。

## ■ 組織改革

お客さまや地域の課題解決支援をより強化するため、営業統括部と地域サポート部の組織変更を令和4年4月1日に行いました。



## ■ 第8次中期経営計画(平成31年4月～令和4年3月)の取組結果

3年間で取り組んだ業務改革の主な実績は以下の通りです。

### 【業務プロセス改革】

- タブレット端末による商品提案・申込手続きの開始
- 伝票管理の本部集中とタッチ伝票使用店舗の拡大
- 既存商品・サービスの改廃、Web型商品の導入
- 相続センター(新設)への営業店相続業務集中の開始
- 営業系の行動基準策定と同基準に基づく営業活動の定着
- 融資実行事務の本部集中の開始
- 金庫内文書(回議書、経費・融資稟議書、回覧等)件数の大幅削減と一部ペーパーレス化の実施
- RPA導入による各種集計作業等の削減
- Web会議システム、タブレットの導入(ペーパーレス化)等による会議運営の効率化

※業務プロセス改革による累計年間創出時間は40,777時間

### 【店舗体制・店舗機能改革】

- 一部のフルバンキング店舗を機能特化店舗(預金・為替業務のみ)へ移行し複数店舗を一体とするグループ制の導入
- 機能特化店舗等の営業時間の変更
- 営業店ブロック体制の見直し
- 店内外ATMの設置箇所・台数および両替機の設置箇所の見直し

### 【組織・人事制度改革】

- 管理職の人事制度定着と一般職の人事制度改革実施による働き方改革の推進
- 本部業務の見える化と本部組織体制の見直し
- 本店ビルのフロアレイアウトの変更と事務部2課の事務センタービルからの移転

# 店舗一覧・所在地地図

## 所在地地図

令和4年 7月1日現在



### ●本部

〒395-8611 飯田市本町1-2  
TEL.0265-22-4321 FAX.0265-53-6625

- 理事席
- 監査部
- 総合企画部 経営企画課・経理課
- 総務部 総務課・コンプライアンス課
- 人事部 人事課
- 営業統括部 業務CS推進課・ビジネスソリューション課・ライフサポート課
- 地域サポート部 地域サポート課・しんきん南信州地域研究所
- 資金運用部 資金運用課
- 融資部 審査課・融資管理課
- 事務部 事務サポート課・システム課

### ●事務センター

〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2  
TEL.0265-52-5564 FAX.0265-52-0214

- 事務部 事務集中課

### ●ローンセンター名古熊

〒395-0804 飯田市名古熊2514-1 (名古熊支店内)  
☎0120-841-160

### ●店舗外キャッシュコーナー ●全日稼働 ●平日・土曜日稼働

● 阿南ショッピングセンター	● イオン飯田アップロード店	● キラヤ黒田店	● 喬木村役場	● 平安堂飯田店
● アピタ飯田店	● イオン飯田店	● キラヤ竜丘店	● 高森パース店	● 平安堂座光寺店
● 飯田市役所	● キラヤ伊賀良店	● 下條小学校入口	● 豊丘村役場	● MEGADON・キョーテUNY高森店
● 飯田市立病院	● キラヤ鼎店	● 西友鼎店	● 根羽	稼働時間等、詳しくはHPをご覧ください。かかお取引店へお問い合わせください。
● 飯田病院	● キラヤ上飯田店	● 西友伊賀良店	● ファミリーマート松尾明店	店舗外ATM一覧▶

## 店舗一覧

全店舗のATMコーナーにAEDを設置しています

この印がある店は貸金庫設置店

### 本店グループ

<b>1</b> <small>ホン デン</small> <b>本店営業部</b>	<b>6</b> <small>キョウ ホク</small> <b>橋北支店</b>	<b>2</b> <small>カナ</small> <b>鼎支店</b>	<b>3</b> <small>ニシ</small> <b>西支店</b>
<p>〒395-8611 飯田市本町1-2 TEL.0265(22)1701 FAX.0265(22)1733 本店営業部長 石田 光男</p>	<p>〒395-0015 飯田市江戸町1-9 TEL.0265(22)4030 FAX.0265(22)4032 支店長 熊谷 健</p>	<p>〒395-0817 飯田市東区103-3 TEL.0265(22)2725 FAX.0265(22)2724 支店長 平栗 洋臣</p>	<p>〒395-0086 飯田市東和町1-4-6 TEL.0265(22)2625 FAX.0265(22)4194 支店長 中平 博貴</p>

### 阿南支店グループ

<b>4</b> <small>タカギ</small> <b>喬木支店</b>	<b>5</b> <small>アナン</small> <b>阿南支店</b>	<b>9</b> <small>ニノ</small> <b>新野支店</b>	<b>12</b> <small>テン リウク</small> <b>天龍支店</b>
<p>〒395-1101 喬木村939-1 TEL.0265(33)2500 FAX.0265(33)3385 支店長 筒井 潤</p>	<p>〒399-1501 阿南町北条2016-1 TEL.0260(22)3311 FAX.0260(22)2598 支店長 田中 徹也(兼務)</p>	<p>〒399-1612 阿南町新野2030-1 TEL.0260(24)2321 FAX.0260(24)2945 支店長 田中 徹也(兼務)</p>	<p>〒399-1201 天龍村平岡1281-7 TEL.0260(32)2023 FAX.0260(32)3615 支店長 田中 徹也(兼務)</p>

飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業のご案内

飯田信用金庫のしくみ

伊賀良支店グループ

**7** コマバ 駒場支店



〒395-0303  
阿智村駒場374-1  
TEL.0265(43)2211  
FAX.0265(43)2868  
支店長  
福元 忠志

**8** イガラ 伊賀良支店



〒395-0157  
飯田市大瀬木1115-3  
TEL.0265(25)7021  
FAX.0265(25)7043  
支店長  
原 浩司(兼務)

**19** ヤマモト 山本支店



〒395-0244  
飯田市山本2335-1  
TEL.0265(25)6821  
FAX.0265(25)3808  
支店長  
原 浩司(兼務)

**10** タマ 大島支店



〒399-3303  
松川町元大島1587-2  
TEL.0265(36)3211  
FAX.0265(36)5568  
支店長  
原 健二

**13** カモリ 高森支店



〒399-3102  
高森町吉田2194-5  
TEL.0265(35)5511  
FAX.0265(35)6398  
支店長  
北原 正志

**14** カミサ 上郷支店



〒395-0004  
飯田市上郷黒田443-13  
TEL.0265(52)1311  
FAX.0265(52)6524  
支店長  
代田 鉄也

**15** カミイダ 上飯田支店



〒395-0076  
飯田市白山町1-1-5  
TEL.0265(52)3211  
FAX.0265(52)6507  
支店長  
福島 勝治

**16** ジョウトウ 城東支店



〒395-0003  
飯田市上郷別府3309-1  
TEL.0265(23)4411  
FAX.0265(52)5809  
支店長  
原 真史

桐林支店グループ

**17** ミナミシノ 南信濃支店



〒399-1311  
飯田市南信濃和田1138-1  
TEL.0260(34)5115  
FAX.0260(34)5390  
支店長  
山下 淳

**18** マツオ 松尾支店



〒395-0816  
飯田市松尾久井2227-4  
TEL.0265(52)5211  
FAX.0265(52)5214  
支店長  
原 邦彦

**20** リバシ 桐林支店



〒399-2565  
飯田市桐林1036-1  
TEL.0265(26)7050  
FAX.0265(26)7377  
支店長  
福島 俊至(兼務)

**11** トキマツ 時又支店



〒399-2563  
飯田市時又555-5  
TEL.0265(26)9111  
FAX.0265(26)7508  
支店長  
福島 俊至(兼務)

**21** カイシ 切石支店



〒395-0807  
飯田市鼎切石3818-1  
TEL.0265(22)9876  
FAX.0265(22)9800  
支店長  
山崎 一成

**22** トヨカ 豊丘支店



〒399-3202  
豊丘村神福147-1  
TEL.0265(35)8800  
FAX.0265(35)8811  
支店長  
遠山 輝

**24** ナゴクマ 名古屋支店



〒395-0804  
飯田市鼎名古屋2514-1  
TEL.0265(53)6633  
FAX.0265(53)6665  
支店長  
山田 幸生

※店番23(旧東野支店)は、平成30年9月18日の西支店との統合により欠番となっています。

# 役員一覧・組織図

飯田信用金庫のCSR

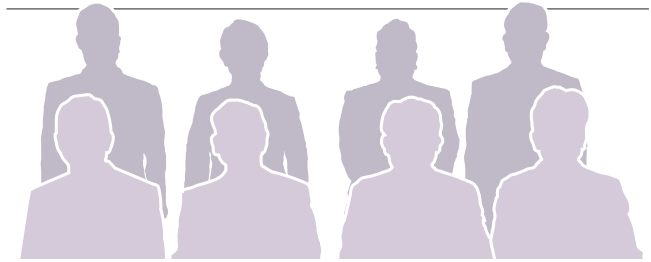
飯田信用金庫の営業のごあんない

飯田信用金庫の決算状況

飯田信用金庫のしくみ



## ■ 常勤役員



- |    |                 |                 |                |                 |
|----|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 後列 | 【常勤監事】<br>吉澤 英幸 | 【常勤理事】<br>木下 博文 | 【常勤理事】<br>林 和志 | 【常勤理事】<br>桑山 修  |
| 前列 | 【常務理事】<br>宮嶋 徹  | 【専務理事】<br>片桐 善浩 | 【理事長】<br>小池 貞志 | 【常務理事】<br>池戸 克彦 |

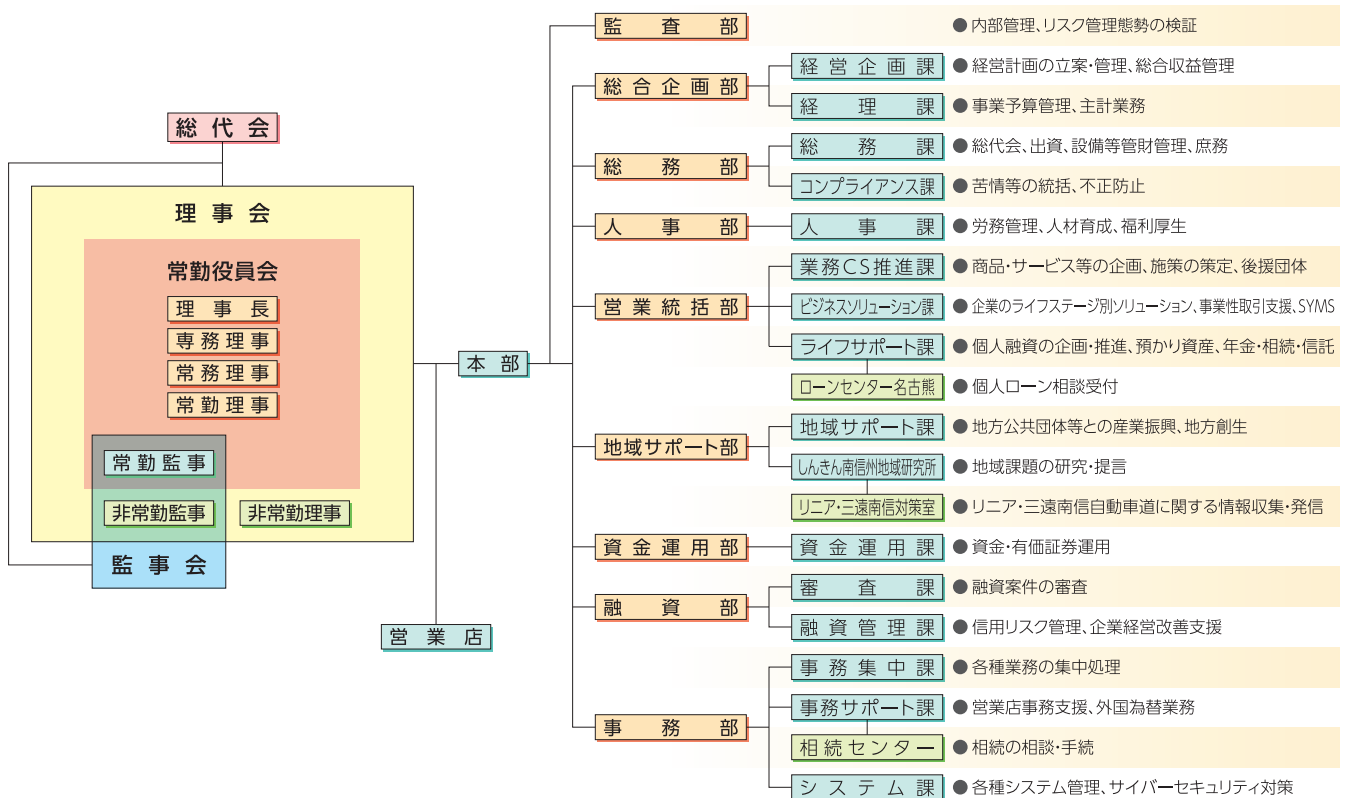
## ■ 非常勤役員(職員外)



- |    |               |               |                   |               |               |
|----|---------------|---------------|-------------------|---------------|---------------|
| 後列 | 【監事】<br>片桐 義宣 | 【監事】<br>近藤 弘  | 【監事(員外)】<br>加藤 優治 |               |               |
| 前列 | 【理事】<br>小澤 千亮 | 【理事】<br>平沢 文博 | 【理事】<br>堀 政則      | 【理事】<br>矢澤 章弘 | 【理事】<br>野上 匡文 |

## ■ 組織図

令和4年 7月1日現在



# 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しています。

## I. 単体（信用金庫法施行規則第132条等における規定）

### 1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

(1)事業の組織	60
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	60
(3)会計監査人の名称	33
(4)事務所の名称及び所在地	58、59

### 2. 金庫の主要な事業の内容

2、26～29

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	6、7
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	36
② 経常利益	36
③ 当期純利益	36
④ 出資総額及び出資総口数	36
⑤ 純資産額	36
⑥ 総資産額	36
⑦ 預金積金残高	36
⑧ 貸出金残高	36
⑨ 有価証券残高	36
⑩ 単体自己資本比率	36
⑪ 出資に対する配当金	36
⑫ 職員数	36
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（除く投資信託解約損益）	36
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	36
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	36
エ. 受取利息及び支払利息の増減	36
オ. 総資産経常利益率	36
カ. 総資産当期純利益率	36
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	37
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
ウ. 預金科目別残高及び構成比	37
エ. 預金者別預金残高及び構成比	37
オ. 預貸率の期末値及び期中平均値	37
③ 役員一人当たりの預金残高、貸出金残高、経常利益、 当期純利益の実績	37
④ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	38
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	38
エ. 用途別の貸出金残高	38
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
⑤ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	40
イ. 有価証券の種類別残存期間別残高	40
ウ. 有価証券の種類別残高	40
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	40

### 4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

(1)リスク管理の体制	19
(2)法令遵守の態勢	19
(3)中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	23
(4)「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みと 活用状況	25
(5)金融仲介機能のベンチマーク	24、25
(6)金融ADR制度への対応	22

### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に 関する次に掲げる事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32、33
(2)信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の状況	39
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	44～53
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	41
② 金銭の信託	41
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	41
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	39
(6)貸出金償却の額	39
(7)会計監査人の監査を受けている文言	33

### 6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの

### 7. 退職給付会計

## II. 連結（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

### 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の 内容及び組織の構成	43
(2)金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	43
② 主たる営業所又は事務所の所在地	43
③ 資本金又は出資金	43
④ 事業の内容	43
⑤ 設立年月日	43
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	43
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する 当該1の子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	43